

有価証券報告書

事業年度 自 2024年4月1日
(第164期) 至 2025年3月31日

広栄化学株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第164期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	12
3 【事業等のリスク】	22
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	24
5 【重要な契約等】	28
6 【研究開発活動】	28
第3 【設備の状況】	29
1 【設備投資等の概要】	29
2 【主要な設備の状況】	29
3 【設備の新設、除却等の計画】	29
第4 【提出会社の状況】	30
1 【株式等の状況】	30
2 【自己株式の取得等の状況】	32
3 【配当政策】	33
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	34
第5 【経理の状況】	51
1 【財務諸表等】	52
第6 【提出会社の株式事務の概要】	86
第7 【提出会社の参考情報】	87
1 【提出会社の親会社等の情報】	87
2 【その他の参考情報】	87
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	88

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月23日
【事業年度】	第164期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	広栄化学株式会社
【英訳名】	KOEI CHEMICAL COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西 本 麗
【本店の所在の場所】	千葉県袖ヶ浦市北袖25番地 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
【電話番号】	—
【事務連絡者氏名】	—
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小網町1番8号
【電話番号】	03(6837)9304
【事務連絡者氏名】	理事経理企画室長 鈴木 篤
【縦覧に供する場所】	東京本社 (東京都中央区日本橋小網町1番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第160期	第161期	第162期	第163期	第164期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	17,589,569	17,296,246	18,601,889	19,427,195	20,018,256
経常利益 (千円)	1,678,308	802,522	855,770	347,658	356,244
当期純利益 (千円)	1,851,383	940,647	690,803	299,623	288,382
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	2,343,000	2,343,000	2,343,000	2,343,000	2,343,000
発行済株式総数 (株)	4,900,000	4,900,000	4,900,000	4,900,000	4,900,000
純資産額 (千円)	22,066,951	21,934,639	22,054,709	21,819,790	21,616,144
総資産額 (千円)	32,058,344	34,706,536	39,082,844	39,304,649	35,218,622
1株当たり純資産額 (円)	4,511.57	4,484.59	4,509.14	4,461.11	4,419.56
1株当たり配当額 (円)	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(40.00)	(50.00)	(50.00)	(50.00)	(50.00)
1株当たり当期純利益 (円)	378.51	192.32	141.24	61.26	58.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	68.8	63.2	56.4	55.5	61.4
自己資本利益率 (%)	8.6	4.3	3.1	1.4	1.3
株価収益率 (倍)	7.8	12.2	16.6	37.4	41.2
配当性向 (%)	26.4	52.0	70.8	163.2	169.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,922,245	2,617,466	△33,439	3,979,500	4,756,908
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△3,908,171	△4,185,738	△5,094,043	△1,989,742	△1,663,038
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,558,746	1,860,973	4,908,673	△1,845,794	△3,331,683
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	260,942	577,725	368,492	562,867	324,825
従業員数 (名)	376	378	387	401	398
〔外 平均臨時雇用人員〕	〔21〕	〔22〕	〔26〕	〔25〕	〔23〕
株主総利回り (%)	190	160	166	169	191
(比較指標:TOPIX(配当込み)) (%)	(129)	(131)	(139)	(196)	(213)
最高株価 (円)	4,780	2,970	2,485	2,420	2,557
最低株価 (円)	1,470	2,164	2,210	2,220	1,951

(注) 1 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- (注) 3 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 4 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を第161期の期首から適用しており、第161期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1917年 6 月	広栄製薬株式会社(資本金50万円)を設立し、酢酸の製造を開始する。
1926年 5 月	社名を広栄株式会社と改称する。
1934年11月	ホルムアルデヒド類の製造を開始する。
1940年 6 月	東京出張所(現東京本社)を開設する。
1950年 7 月	社名を広栄化学工業株式会社と改称する。
1952年12月	多価アルコール類の製造を開始する。
1955年 1 月	大阪市東区伏見町二丁目14番地へ本社を移転する。
1959年11月	森化成工業株式会社(後、広和商事株式会社に商号変更、現広栄テクノ株式会社)に資本参加する。
1962年10月	アミン類の製造を開始する。
1963年 2 月	大阪市東区道修町二丁目40番地(住友化学道修町ビル)へ本社を移転する。
1964年11月	ビリジン塩基類の製造を開始する。
1967年10月	千葉県姉崎地区に千葉工場を新設、1970年同袖ヶ浦地区に新工場を建設、両工場を千葉製造所(現千葉事業所)とする。
1971年12月	医薬品の製造を開始する。
1973年 2 月	事業年度を年 1 回に変更する。
1981年 9 月	大阪市東区横堀二丁目 7 番地(住化不動産横堀ビル)へ本社を移転する。 (現 中央区高麗橋四丁目 6 番17号)
1985年10月	ピラジン類とそのアンモ酸化による誘導体の製造を開始する。
1991年 4 月	広栄テクノサービス株式会社(資本金 1 千万円)を設立する。
1997年10月	大阪証券取引所市場第二部へ上場する。
12月	大阪広栄サービス株式会社(資本金 1 千万円)を設立する。
1998年 6 月	千葉広栄サービス株式会社(資本金 1 千万円)を設立する。
2000年 7 月	無機凝集剤事業を朝日化学工業株式会社に譲渡する。
2003年 1 月	大阪市城東区放出西二丁目12番13号へ本社を移転する。
4 月	千葉広栄サービス株式会社が大阪広栄サービス株式会社と合併し、広栄ゼネラルサービス株式会社に商号変更する。
7 月	パーストープ A B と合併で広栄パーストープ株式会社(資本金 5 千万円)を設立する。
2004年10月	広和商事株式会社を存続会社として、広栄テクノサービス株式会社及び広栄ゼネラルサービス株式会社を合併し、広栄テクノ株式会社(現在は解散)に商号変更する。
2006年10月	実質的な本社機能を東京都中央区日本橋本町三丁目 7 番 2 号に集中する。
2010年 1 月	千葉プラント(現千葉事業所)に研究棟を建設し、研究機能を集中する。
2013年 7 月	大阪証券取引所の現物市場の東京証券取引所への統合に伴い、東京証券取引所第二部(現スタンダード市場)へ上場する。
9 月	実質的な本社機能を東京都中央区日本橋小網町 1 番 8 号に移転する。
12月	広栄パーストープ株式会社を解散する。
2016年 6 月	千葉県袖ヶ浦市北袖25番地へ本店所在地を移転する。
2019年10月	広栄テクノ株式会社を解散する。
2020年10月	社名を広栄化学株式会社と改称する。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行。
2023年10月	K G S 株式会社(資本金 1 千万円)を設立する。

3 【事業の内容】

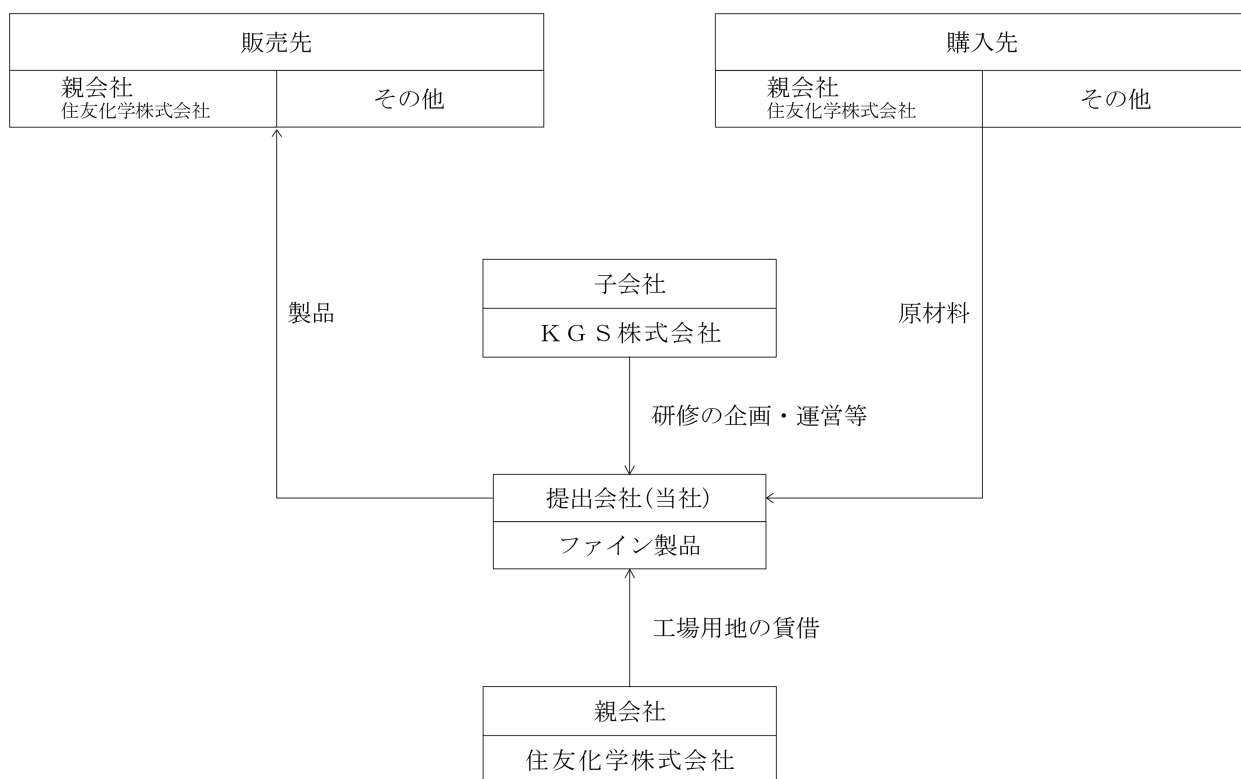
当企業集団(当社及び当社の関係会社)は、当社(提出会社、以下同じ)、親会社で構成され、ファイン製品の製造販売並びに輸出入等の事業を行っております。

当社グループ(当社及び子会社1社)の事業に係る位置づけは次のとおりであります。

ファイン製品事業 医農薬関連化学品(医薬品、動物薬、農薬等の中間体や原料)、機能性化学品(触媒、溶剤、高分子添加剤、樹脂、I T関連、写真薬等用)、各種合成樹脂原料等製造、販売しております。

非連結子会社K G S株式会社は、当社従業員に対する研修の企画及び運営等を行っております。
なお、当社は千葉事業所の用地を親会社から賃借しております。

事業の系統図は概ね次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) 住友化学㈱ (注) 1、2	東京都中央区	89,699,341	総合化学工業	被所有 56.03 (0.12)	製品を販売する一方、アセトアルデヒド等主要原材料の供給を受けております。 また、工場用地(千葉)を賃借しております。 役員の兼任等 兼任1名、転籍2名

(注) 1 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数であります。

2 有価証券報告書提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
398 (23)	41.1	14.8	6,894

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数欄の()内は、臨時従業員の年間平均雇用人員で外数であります。

事業部門名称	従業員数(名)
ファイン製品事業	398 (23)
合計	398 (23)

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は1946年5月に結成され、現在、U Aゼンセン（全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟）に加盟しております。

労使関係は極めて円満で、組合加入人員は2025年3月31日現在282名であります。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					
管理職に占める 女性労働者の割合 (注1)	育児休業取得率(注2)		男女の賃金の差異(注3)		
	男性	女性	全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
8.6%	100%	100%	79.5%	80.7%	42.8%

内、管理社員	内、定年後再雇用
92.7%	46.4%
内、一般社員	内、臨時社員
82.8%	76.1%

(注1) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律64号）の規程に基づき算出したものであります。

(注2) 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

(注3) 男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。賃金制度は従事する役割（職務）の大きさに基づく制度としており、従事する役割（職務）レベルが同一の場合の基準賃金に男女間の差はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末（2025年3月31日）現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、長年培ってきた含窒素有機化合物群におけるコアテクノロジーをさらに進化させるほか、新たなコアテクノロジーの確立を図ることにより、新しい柱としての基幹化合物、機能製品、気相製品を創出し、高付加価値高機能製品を提供してまいります。これらを通じて社会の発展に貢献するとともに、株主の皆様のために公正な収益活動を営み、併せて地域社会と協調し、あらゆる取引先等の信頼と期待に応え、また従業員にとりまして働きがい、生きがいの感じられる企業を目指します。

(2) 経営環境及び対処すべき課題等

当社を取り巻く環境

今後の見通しにつきましては、米国の政策転換、不安定な為替相場や長引く紛争、地政学リスクの顕在化など、今後も不透明な経営環境が続くものと予想されます。

このような状況の中、当社製品の需要は、触媒関連製品について徐々に回復していくことを見込んでおります。当社は引き続き売価改定や拡販に取り組み収益の確保を図り、中期経営計画に掲げたスローガン『変革への挑戦』KX2027のもと、「収益力強化」「事業成長加速」「経営基盤強化」に取り組むことでイノベーションを加速し、企業価値向上に繋げてまいります。

前中期経営計画(2022年度－2024年度)振り返り

前中期経営計画における当社の事業環境は、医薬品中間体ビジネスが堅調に推移しましたものの有機金属触媒関連製品や電子材料関連製品の一部分野において需要回復の遅れなどもあり、前述の通り当初計画した利益水準を達成することが出来ませんでした。その結果、経営目標であるROICは8%達成を目標としてまいりましたが、2024年度実績は1%に止まり大幅未達となりました。各種のアクションプランは一定の成果を上げることができました。

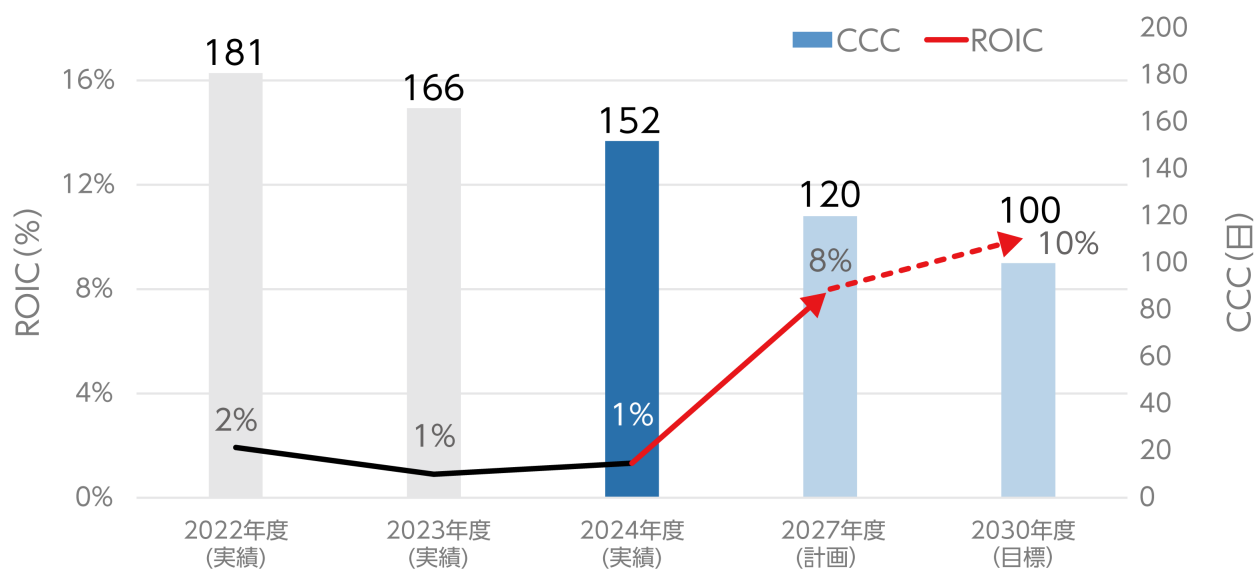
前中期経営計画業績推移

KOEI VISION 2030						
(金額：億円)						
前中期経営計画（2022年度-2024年度） 『伝承と挑戦』KX2.0						
項目	2022年度		2023年度		2024年度	
	実績	中期計画	実績	中期計画	実績	中期計画
売上高	186	195	194	204	200	214
営業利益	8	11	4	15	6	21
当期利益	7	8	3	10	3	15
EBITDA	33	36	34	45	36	53
(前提条件)						
為替 (円/\$)	136	125	146	110	153	110
(円/€)	142	135	160	130	159	130
ナフサ (円/KL)	77,300	82,000	68,700	50,000	76,000	50,000

※EBITDA：金利・税金・償却前利益

(Earnings before interest, taxes, depreciation and amortization)

経営指標推移



※ROIC : 投下資本利益率 (Return on invested capital)

※CCC : 現金循環化日数 (Cash conversion cycle)

項目	主な取り組み
1. 事業成長戦略加速	
◇基盤事業の競争力強化・高付加価値化	・基盤製品拡販、一部基盤製品の採算是正実施 ・CO₂吸収アミン受託事業急拡大及び自社開発品推進強化
◇機能製品・新規事業拡大	・セルロース溶解イオン液体及びPFASフリーイオン液体の用途開発加速 ・有機金属触媒の需要回復遅れ、一方で主要顧客からの新規開発受託増加 ・大型医薬中間体拡販及び生産能力増強 ・住友化学グループシナジー拡大（光学材料製品及び医薬中間体等）
◇事業ポートフォリオ高度化	・アミンプラント再構築計画に目途、気相プラント将来計画は継続検討中 ・国内外メーカーとの事業提携検討中 ・一部不採算事業の撤退
2. 経営基盤強化	
◇デジタル革新加速（DX）	・PLANT, R&D, SCM, OFFICEの各領域で部門横断的にプロジェクト推進しDX改革定着
◇マネジメント力向上（MX）	・ROIC経営の社内浸透は途半ばもCCCは在庫削減により改善 ・広報/IR活動は、決算説明会実施及び各種広報を積極的に実施
◇ガバナンス強化（GX）	・コーポレートガバナンス体制に基づき定期的に各種委員会を開催しガバナンス強化
◇サステナビリティ追求（SX）	・千葉事業所にカーポート型ソーラーパネル設置 ・エコバディス（EcoVadis）社評価獲得（2023年度：ゴールド、2024年度：シルバー） ・KPIモニタリング、社内啓蒙実施他
3. 人材育成強化・加速	
◇マネジメント力	・コーチング研修、課長道場（G2 bird's-eye view）開催、評定者訓練実施
◇若手・中堅のレベルアップ	・広栄MANABIYA開講（2025年4月）に向け教育体系見直し中
◇人事制度見直し	・デュアルラダー制度拡充、キャリア計画制度見直し、60歳以降の雇用制度見直し

中期経営計画(2025年度－2027年度)

本中期経営計画は、（1）収益力強化、（2）事業成長加速、（3）経営基盤強化を基本方針として全社一丸となって推進しROIC8%達成を再チャレンジしてまいります。

業績目標は、医薬農薬中間体ビジネスの継続受注に加えて有機金属触媒関連製品の需要回復や住友化学グループシナジー（光学材料製品）の拡大を見込んでおり、2027年度は売上高247億円、営業利益33億円を計画しています。また、新製品売上高比率は現状程度の30%維持を目指し、製品ポートフォリオの充実を図ってまいります

KOEI Vision 2030の達成に向けて、カーボンニュートラル関連製品や住友化学グループシナジーにおける医薬中間体の伸長、イオン液体製品の用途拡大も期待していますが、その効果は2028年度以降に大きくなるものとみております。

業績目標

	2021年度 (実績)	2024年度 (実績)	2027年度 (計画)	2030年度
売上高	173億円	200億円	247億円	
営業利益	5億円	6億円	33億円	
営業利益率	3%	3%	13%	
当期利益	9億円	3億円	22億円	
EBITDA	23億円	36億円	62億円	
ROIC	1%	1%	8%	
CCC	153日	152日	120日	
<前提条件>				
為替レート	円/ドル		145	
	円/ユーロ		155	
ナフサ価格			70,000	

<基本方針>

(1) 収益力強化

収益力強化は、採算是正・コスト合理化の基本的な取り組みをベースに機能製品/新規事業拡大、基盤事業再構築及び製品ポートフォリオ見直しを重点課題として取り組んでまいります。

また、当社の独創的技術に一層の磨きをかけ自社開発品や高付加価値製品創出にチャレンジしてまいります。

① マルチプラント生産品目拡販

当社マルチプラント群（CM I～IV、パイロットプラント）は、それぞれに多彩な特徴があり複雑な工程でも各プラントを有機的に組み合わせることにより、効率的且つ柔軟な供給体制を提供することができ、有機金属触媒関連製品及び光学材料製品等の拡販を目指してまいります。

② アミン事業競争力強化

当社アミンプラント再構築及び国内外メーカーとの協業強化により生産体制の最適化に向け取り組みを推進しております。当社アミンプラント再構築は2017年に検討を開始して以来計画的に実施しており2027年に概ね完了の見込みです。

一方、アミンビジネスは、既存製品の抜本的な採算性改善、新規受託案件の獲得及びCO₂吸収アミンの拡販に向け取り組みを加速しております。

③ 気相プラント将来計画

当社の得意な気相/アミン生産技術を融合させることでCO₂吸収アミンの量産化を鋭意検討しております。将来的には既存製品をCO₂吸収アミンへ置き換える等、製品ポートフォリオ見直しを積極的に推進しております。

一方、これら気相プラントは他プラントに比べCO₂排出量が非常に多く、収益性のみならずCO₂排出量削減の観点も踏まえ、中長期的な課題として最適生産体制を検討してまいります。

(2) 事業成長加速

事業成長加速は、有機金属触媒関連製品の事業拡大とカーボンニュートラル関連製品（CO₂吸収アミン）の受託ビジネス拡大及び自社製品開発を、当社の中長期成長ドライバーとして位置付け一層の経営資源の投入を図ってまいります。また、住友化学グループとのシナジーによる新製品開発も加速してまいります。

① 有機金属触媒関連製品

足元では主要石油化学メーカーの需要回復が遅れていますが、世界市場規模では今後増加していくと予想しております。当社は高い技術力とサプライヤーとしての信頼が厚く新規開発品目の要望も増加しており、2025年度以降の当社業績に寄与するものと期待しています。

② カーボンニュートラル関連製品

当社はアミン化合物の製造・開発力に強みがあり、CO₂吸収アミンの供給を通じて2050年のカーボンニュートラル実現に貢献したいと考えています。また、自社製品開発を加速する為に、2024年に千葉研究所にCO₂吸脱着評価システムを導入致しました。当社が有する100種類を超えるアミン化合物ライブラリーや独自開発したアミン化合物の評価を実施し、特にDAC(Direct Air Capture)用に性能の高いアミン化合物を顧客に提案していく取り組みをスタートさせています。現時点では研究開発段階の案件が多く2028年度以降にビジネスが急拡大する見込みです。

(3) 経営基盤強化

本中期経営計画は、①社員エンゲージメント向上（E X）、②デジタル革新（D X）、③サステナビリティ革新（S X）を重点的に取り組むと共に、前中期経営計画で基盤を構築したマネジメント革新（M X）及びガバナンス革新（G X）を継続実施することで企業価値向上を目指してまいります。

① 社員エンゲージメント向上（E X）

事業を推進するのはヒトであり、社員エンゲージメント向上なくしてKOEI Vision 2030の目標達成はあり得ないと考えております。本中期経営計画では、当社独自に社員エンゲージメント指標（2027年度：4.0以上）を設定し、毎年モニタリングすることで向上策を検討・実施し社員エンゲージメント向上を図ってまいります。

※社員エンゲージメント指標：従業員意識調査の総合指標10項目の平均値

② デジタル革新（D X）

生産性向上及び競争力強化を図るべくPlant、R&D、SCM、Officeの4領域に分けてデジタル革新を推進しております。本中期経営計画ではこれまでの取り組みをさらに深化させ「One KOEI Platformの拡充と高度活用」、「AIを活用した生産性の向上」、「デジタル人材の育成」を中心に進めてまいります。

※One KOEI Platform：全社情報共有基盤

③ サステナビリティ革新（S X）

当社は、住友化学グループの一員として、持続的な価値創造のための重要課題であるマテリアリティを共有しており、経済価値・社会価値を一体的に創出し持続的な成長とサステナブルな社会の実現により企業価値向上を目指してまいります。

その取り組み状況の進捗管理と開示、改善、加速に繋げていくことを目的に、主要取り組み指標「KPI」を設定しておりますが、本中期経営計画の策定に際して、当社のサステナビリティ活動強化やその反映のためにより相応しいKPI項目の見直しと新設を行いました。

また、TCFD提言の枠組みに沿った情報開示について、現時点で当社(スタンダード市場上場)は、義務化の対象外ではありますが先行して対応することでプレゼンスの維持・向上を図ってまいります。

※TCFD：気候関連財務情報開示タスクフォース

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当社は「信用と誠実を旨とし、英知と活力を結集して積極果敢に挑戦し、社業の発展を期する。」「独創的技術の開発による有用な製品・課題解決策の提供を通じて社会の発展に貢献する。」を経営理念とし、自社の社業の発展だけでなく、独創的技術の開発により社会の発展に貢献することを目指しております。この経営理念に基づき、持続可能な社会への実現に貢献するため「サステナビリティ基本方針」を制定しております。

サステナビリティ基本方針

広栄化学は、経営理念に基づき、事業を通じて、持続可能な社会の実現に貢献するために、以下の5つの項目に取り組みます。

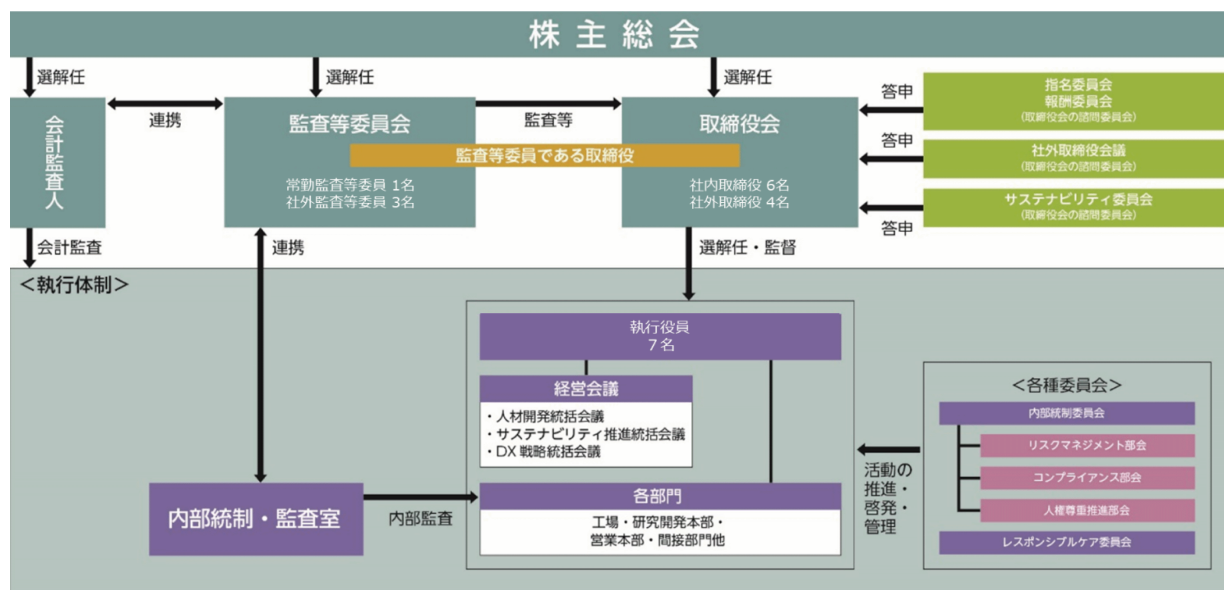
1. 当社は、すべての部門でイノベーションを加速し、経済価値と社会価値を共に創出し、自らの持続的な成長を実現するとともに、事業を通じて、持続可能な社会の実現に貢献します。
2. 当社は、人権・労働・安全・環境・腐敗防止等に関する国際規範を遵守して行動すると共に、多様で包摂的な社会の実現、持続可能な開発目標（SDGs）の達成等、国際社会の重要課題の解決に貢献します。
3. 当社は、サステナビリティ推進に関する取り組み目標や進捗状況について、積極的な開示や対話を推進し、様々なステークホルダーと協働します。
4. 当社は、トップマネジメント自身がサステナビリティの推進にコミットすると共に、その実現に向けて全員が高い使命感と情熱をもって取り組みます。
5. 当社は、サステナビリティの推進状況を定期的かつ俯瞰的に検証することにより、諸取り組みを継続的に見直し、積極的に改善します。

(1) サステナビリティ情報全般に関する開示

① ガバナンス及びリスク管理

当社は、サステナビリティに関する取り組みを重要課題と認識しており、その取り組みを加速させるための体制を構築しております。取締役会の諮問機関として、代表取締役社長を委員長、社内取締役及び独立社外取締役をメンバーとする「サステナビリティ委員会」を設置しており、2024年度に計2回開催しております。取締役会に対し課題に対する取り組み方針の提言や進捗に対する評価などの答申を行っております。また、経営会議の中に「サステナビリティ推進統括会議」を設置しており、サステナビリティに関する方策の検討と具体的な取り組みの推進を行うとともに、取り組み内容を定期的に取締役会に対して報告することにより、取締役会の監督が適切に図られる体制としております。本報告書提出日（2025年6月23日）時点での体制は、下図「ガバナンス体制図」のとおりです。

また、当社ではリスク管理の統括機関として、代表取締役社長を委員長とした「内部統制委員会」を設置しており、統合的なリスク管理として「事故・災害リスク」「情報セキュリティリスク」「法令違反・コンプライアンスリスク」「税・財務リスク」「人事・労務リスク」「事業リスク」「政治・社会リスク」の7つのカテゴリーにて管理しております。同委員会では定期的に重要リスクの識別を行い、リスクの対応方針、取り組み計画を策定の上、実施状況について評価、管理しております。一方、機会とリスクの双方の観点からの検討を要するリスクについて、当社の経営戦略等の経営上の重要事項に関しては、経営会議及び取締役会にて都度審議しております。



② 指標と目標

当社は、住友化学グループとして設定している持続可能な価値創出のための重要課題（マテリアリティ）を共有しており、各重要課題に対する主要取り組み指標「KPI」を設定しています。社会価値創出に関する重要課題という点では、環境分野への貢献として、CO₂排出量（Scope 1 + 2）、エネルギー消費原単位改善をKPIとしており、CO₂排出量は2030年度に2013年度対比50%削減を目標にしています。その他、食糧分野への貢献として農薬原料・中間体売上高、ヘルスケア分野への貢献として医薬原料・中間体売上高、ICT関連分野への貢献として電子材料関連製品売上高をそれぞれKPIに設定しております。また、将来の価値創造に向けた重要課題という点では、イノベーションの推進として新製品売上高比率と合理化金額累積、DXによる競争力強化としてデジタル成熟度、人材：ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン、育成・成長、健康として、新卒採用に占める女性社員の割合及び障がい者雇用率をそれぞれKPIに設定しております（表「持続可能な価値創出のための重要課題」）。各KPIに対する2024年度の進捗実績は表「サステナビリティKPI進捗実績」のとおりです。

これらのKPIを活用し、取り組み状況の管理と開示を進めるとともに、社内外のステークホルダーとの対話も推進してまいります。各KPIの詳細（実績や進捗状況等）については、2025年10月頃、当社ウェブサイトで公表予定の広栄化学レポート2025をご参照ください。

持続可能な価値創出のための重要課題

		広栄化学KPI
社会価値創出に関する重要課題     	環境分野への貢献	
	【気候変動の緩和と適応】	CO ₂ 排出量（Scope 1 + 2） 【目標：2013年度対比50%削減】
	【自然資本の持続可能な利用】	エネルギー消費原単位改善
	食糧分野への貢献	農薬原料・中間体売上高
	ヘルスケア分野への貢献	医薬原料・中間体売上高
	ICT関連分野への貢献	電子材料関連製品売上高
将来の価値創造に向けた重要課題   	イノベーションの推進	新製品売上比率 合理化金額の累積
	DXによる競争力強化	デジタル成熟度判定
	人材： ダイバーシティ・エクイティ& インクルージョン、育成・成長、 健康	新卒採用に占める女性社員割合 【目標：20%以上】
		障がい者雇用率 【目標：2.5%以上】

KPI項目	2023年度実績	2024年度実績	推移
CO ₂ 排出量 (Scope 1 + 2)	33%削減	34%削減	
エネルギー消費原単位改善 ※1	90.6	79.8	
農薬原料・中間体売上高	31億円	32億円	
医薬原料・中間体売上高	67億円	61億円	
電子材料関連製品売上高	45億円	50億円	
新製品売上比率	26.6%	30.3%	
合理化金額の累積 ※2	10億円	11億円	
デジタル成熟度判定 ※3	2.8	3.2	
新卒採用に占める女性社員割合	40.0%	50.0%	
障がい者雇用率	3.4%	3.4%	

※1 売上高当たりのエネルギー消費量を、2020年度実績を100として指数化。

※2 合理化によって創出された製造原価に占める変動費や固定費の改善実績値から算出。2019年度からの累積。

※3 経済産業省のDX推進指標を基に定めた12の項目について6段階で評価しデジタル成熟度レベルを判定。

2025年度からは、持続可能な社会への貢献をよりわかりやすくするために、KPIの見直しを行いました。環境分野への貢献のKPIとして、「CO₂吸収材等、排出削減貢献製品の効果」「触媒関連製品売上高」を新設しております。

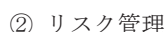
「CO₂吸収材等、排出削減貢献製品の効果」は、当社がCO₂吸収アミン化合物を供給することによって排出削減できる効果を測るものであり、自社でのCO₂排出量削減と当社供給製品による削減の貢献の両輪で環境負荷低減を目指します。「触媒関連製品売上高」は、ハイエンドポリオレフィン用の高性能な有機金属触媒を供給することで石油化学製品の効率的な製造に貢献し、環境負荷低減を目指します。また、人材：ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン、育成・成長、健康のKPIとして、「新卒採用に占める女性社員割合」「障がい者雇用率」に替えて「女性社員比率」及び「ワークライフバランス指標」を設定しました。経験者採用を含め、より多様な人材を確保するとともに、長期にわたり活躍できるキャリア形成を会社として積極的にサポートし、働きがいと生きがいを感じてもらうことを目的としています。

(2) 気候変動対応

気候変動対応に関するTCFD提言の4つの開示項目「ガバナンス」「リスク管理」「戦略」「指標と目標」に沿った当社の気候変動問題への取り組みは以下のとおりです。

① ガバナンス

「(1) サステナビリティ情報全般に関する開示 ①ガバナンス及びリスク管理」に記載の枠組みにおきまして、サステナビリティ推進体制の下、気候変動については特に以下の体制で対応を行っております。



③ 戦略

— 16 —

シナリオ分析（抜粋版）

シナリオ	リスク・機会要素	当社への影響	リスク	機会	当社の対応
共通シナリオ※1	情報開示要請拡大	● 情報開示の充実を通じたESG投資獲得機会の増大 ● ライフサイクルアセスメントにより算出したGHG排出削減貢献量の開示に対して、ステークホルダーからの評価が向上 ● コンプライアンスコストの増大	○	○	● カーボンニュートラルの実現に向けたロードマップの策定と公表 ● GHG削減貢献量の集計・開示 ● カーボンフットプリント計算ツール（CFPTOMO™）（住友化学から提供）の活用推進 ● 規制動向や関連機関の動向への対応
1.5° C（抑制）シナリオ	気候変動の緩和に貢献する製品・技術の需要増加	● GHG排出削減貢献製品の需要増加 ● 将来のGHG排出削減貢献製品の技術開発ニーズの拡大		○	● CO2回収関連技術の開発 ● バイオマス資源の有効利用 ● CO2フリー水素・アンモニア活用の促進 ● 軽量化素材、電池部材、光学製品・電子部品向け材料等の受託製造技術力・生産体制の強化
	GHG排出規制強化	● 炭素価格などのエネルギー諸税上昇による操業コストの増加※2 ● エネルギー多消費型設備の稼働低下 ● 再生可能エネルギー比率増加による用役費用増加	○		● 高効率設備への切り替え、政府補助金の積極活用 ● 再生可能エネルギーへの切り替え ● 製造プロセスの合理化研究 ● GHG回収・分離・活用技術の開発・社会実装 ● GHG除害設備の設置推進 ● クリーンアンモニア安定確保に向けた住友化学との連携強化
	原材料コストの上昇	● 原料の入手困難化 ● 既存事業の採算性悪化	○		● 原料ソースの複数化 ● リサイクル原料の活用検討 ● 供給不安原料の自製化検討 ● 地産地消型の生産体制へのシフト
4° C（なりゆき）シナリオ	気候変動に適応する製品・技術の需要増加	● 気候変動や環境に関する課題の解決に資する製品・技術の需要増加		○	● 対象市場における需要の変化を見据えた、販売マーケティング体制・新製品開発体制の強化
	気温上昇に伴う気象災害の激甚化	● 海岸、河岸に立地する工場の操業停止 ● 災害対策費用増加による工場のコスト競争力の低下 ● 農業生産性低下に伴う、関連需要の減少	○		● 事業継続計画視点でのリスク管理と対応 ● 事業展開地域の拡大・分散化

※1 共通シナリオ：1.5° C（抑制）シナリオ、4° C（なりゆき）シナリオのどちらにも共通して想定し得る状況

※2 先進国において、炭素価格が2030年に140ドル/トン、2050年に250ドル/トン（World Energy Outlook 2022による想定）まで上昇するという前提で、2050年度の当社のGHG総排出量を2023年度と同水準の約4.5万トン/年（Scope1+2）、炭素価格を21,000～37,500円/トン-CO2と仮定すると、約9.5～16.9億円/年の負担増加（※前提：1ドル=150円）

気候変動に関するシナリオ分析とは、複数のシナリオを考慮した上で、気候変動の影響や気候変動に対応する長期的な政策動向による事業環境の変化を予想し、その変化が自社の事業や経営に与える影響を検討する手法であります。現在、当社では、「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて1.5℃に抑制するために様々な施策がとられるシナリオ」「このまま対策を講じず4℃上昇するシナリオ」について、「リスク」「機会」の側面から分析し、当社事業へのインパクトや今後取っていくアクションを検討しております。シナリオ分析の全文については、広栄化学レポート2025をご参照ください。

（カーボンニュートラル実現に向けた投資）

社会全体のカーボンニュートラルの実現に貢献すべく、2025年度からGHG排出量の増減が見込まれる投資案件について、インターナルカーボンプライス（1トン当たり10,000円）を反映した経済性指標を算出して投資判断を行うこととしました。これまで個別投資案件の一部において投資判断の参考に同様の指標を用いた場合がありますが、今後はカーボンニュートラルを意識した投資判断を徹底することとしたものです。

④ 指標と目標

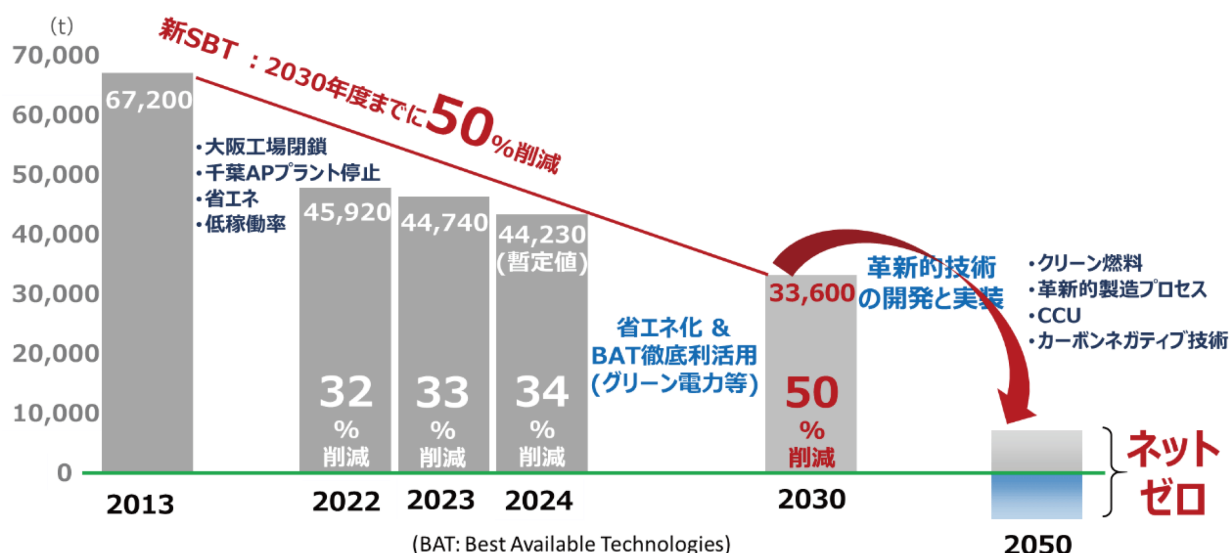
(気候関連のリスクに対する指標)

前述のシナリオ分析において特定した気候関連のリスクに関する指標と取り組みは以下のとおりです。

当社は、GHG排出削減目標を「(1) サステナビリティ全般」に記載の「経営として取り組む重要課題」の目標として設定し、「環境負荷低減への貢献」の取り組みを進めており、これまでの生産プロセス改良や排熱の回収・利用等の省エネ推進、事業ポートフォリオの見直しによる拠点集約・高付加価値製品化により、順調に削減をしてきております。2023年度のGHG排出量 (Scope 1 + 2) は44,740トンであり、2013年度比33%削減を達成いたしました。広栄化学レポート2025で開示予定の2024年度分は、千葉事業所での住友化学との連携による省エネルギー事業や、太陽光発電システムの運用開始などの効果も加わりましたが、電力排出係数の悪化があり、暫定値として44,230トン (2013年度比34%削減) となっています。詳細については、広栄化学レポート2025をご参照ください。なお、当社は住友化学グループの一員としてサステナビリティ活動を推進していることから、当社のGHG排出量 (Scope 1 + 2) は住友化学グループの実績報告値に加算され、第三者保証対象項目となっております。(※)

当社の2030年のGHG排出量 (Scope 1 + 2) の削減目標は2013年度比50%であり、2030年までは、既存プラントの製造プロセスにおける徹底した省エネと、現時点で利用可能な最善の技術の活用による目標達成を目指します。一方、2050年のネットゼロに向けては、既存技術のみでの対応は難しいことから、カーボンネガティブやCCUS (Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage、工場等から排出されたCO₂の回収・有効利用・貯留) 等、革新的な技術の開発と早期の実装を目指し、検討を進めてまいります。

GHG排出量の削減 (Scope 1 + 2) ロードマップ



温室効果ガス排出量

温室効果ガス排出量 Scope1・2				温室効果ガス排出量 Scope3			
(単位: トン・CO ₂ e)				(単位: トン・CO ₂ e)			
	排出量			カテゴリ	排出量		
	2021年度	2022年度	2023年度		2021年度	2022年度	2023年度
Scope1 (燃料・廃油の燃焼)	28,788	29,657	29,660	1. 購入した製品・サービス	42,591	44,618	48,340
Scope2 (他社から供給された電力・蒸気の使用)	10,794	16,263	15,076	3. Scope1・2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	6,939	7,288	7,388
・Scope1では燃料や廃油等の燃焼に伴って直接排出されるCO ₂ の排出量を算出しました。 ・Scope2では他社から供給された電力や蒸気の使用に伴う間接的なCO ₂ 排出量を算出しました。				4. 輸送・配送 (上流)	2,478	2,343	2,529
				5. 事業から出る廃棄物	1,229	1,630	902
				・Scope3ではサプライチェーンでの企業活動に伴う温室効果ガスの間接排出量を算出しました。 ・上記の4つのカテゴリを算出対象としました。			

※) 2024年度実績については、第三者保証手続き実施中のため暫定値であり、確定実績値は広栄化学レポート2025に掲載します

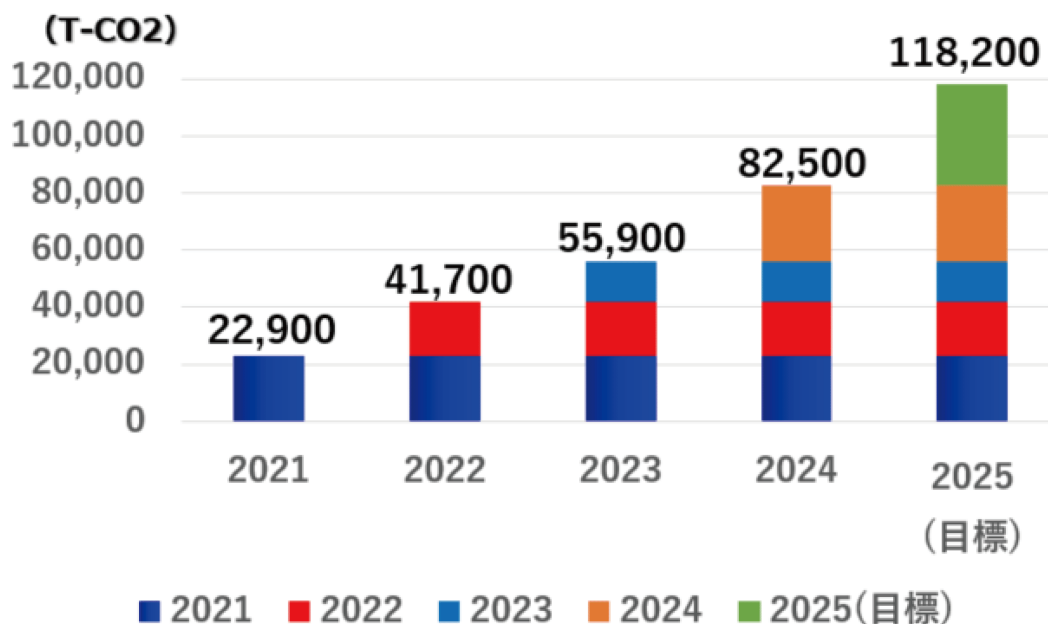
(気候関連の機会に対する指標)

前述のシナリオ分析のプロセスにおいて特定した気候関連の機会に関する指標と取り組みは以下のとおりです。

当社は、気候関連の機会に対する指標として、GHG削減貢献量を集計し、公表することといたしました。具体的には、当社製品・技術のカーボンニュートラルに対する貢献度合いをより明確に示す指標として、当社が製品として市場に供給したCO₂吸収アミン化合物のCO₂吸収パフォーマンス※の累計を、「CO₂吸収材等・排出削減貢献製品の効果」として集計・公表することとしました。この指標は、「(1) サステナビリティ全般」に記載の「経営として取り組む重要課題」の目標として2025年度より新たに設定し、「環境負荷低減への貢献」の取り組みを進めます。

アミン化合物は代表的なCO₂吸収材であり、100種類を超える多様なアミン化合物ライブラリーを有する当社に対して、近年、CO₂吸収材向けアミン化合物の引き合いが増加しております。こうした動きを反映して、2023年度の「CO₂吸収材等・排出削減貢献製品の効果」は、2021年度からの累計実績値で「55,900トン-CO₂」と、2022年度の累計実績値から「14,200トン-CO₂」増加しております。広栄化学レポート2025で開示予定の2024年度の数値は、2023年度から「26,600トン-CO₂」増加の「82,500トン-CO₂」です。詳細については、広栄化学レポート2025をご参照ください。

CO₂吸収材等排出削減貢献製品の効果



※) CO₂吸収材等・GHG排出削減貢献製品の効果、算出方法

CO₂吸収材として代表的なモノエタノールアミン (MEA) の一般的なCO₂1トン当たりのアミン補充量を、当社が市場に供給した製品重量から算定した。

(3) 人的資本に関する開示

① 戦略

当社は、1917年の創業以来、幾多もの試練や危機を乗り越え、その中で、①大胆な挑戦、②ファーストペンギンとなる勇気、③飽くなき探求心、④オープンイノベーション（外部機関との連携）、⑤一致団結、⑥臨機応変といった「広栄スピリット」とも言うべき無形資産を培ってきました。この貴重な資産をさらに磨きながら活かしていくことで企業価値向上を図ることはもちろんのこと、リスクマネジメント、コンプライアンス遵守、サステナビリティ活動の推進のためには人材こそが最も重要な経営資源と捉えています。当社では、求める人材像として「自己成長を通じたプロフェッショナル人材」「当事者意識と主体性をもち、自らの意思で高い目標を設定し積極的に挑戦する人材」「One KOEIでベストパフォーマンスを生み出す担い手」を掲げ、人材一人ひとりのエンゲージメント向上に資するよう、以下の3項目を中心に人的投資の充実に取り組んでいきます。

・長期にわたり活躍できるキャリア形成

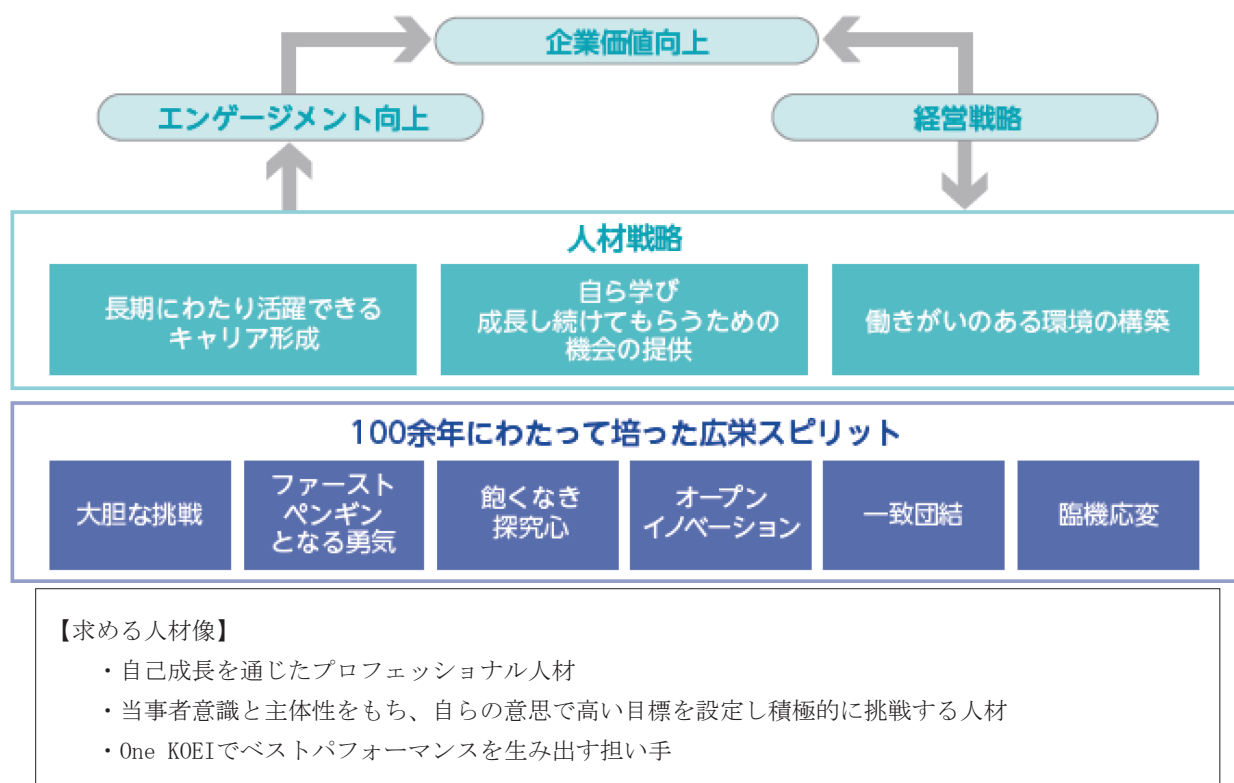
一人ひとりのキャリア形成やステップアップのために、次への成長機会に繋がる評価、部門間連携の強化に資するローテーションを実施するとともに、生涯にわたって活躍できるよう健康増進施策をより一層充実させていきます。

・自ら学び成長し続けてもらうための機会の提供

業務のプロフェッショナルを目指して自律的に学び、生涯にわたって成長し続けてもらうために、2025年春からスタートさせた社内大学「広栄MANABIYA」において、さまざまな階層や分野のニーズに即した教育カリキュラムを「コア研修」「階層研修」「専門研修」といった形で用意するとともに、研修やスキル見える化のための教育関連システムを導入しました。

・働きがいのある環境の構築

当社を再び成長軌道に乗せるために、立場や部署などに関係なく、互い（個人、組織両面）の多様な価値観を尊重しながら、現状打破に繋がる多彩な意見やアイデアを出し合い、実現に結び付けられる組織風土を醸成し、心理的安全性の高い職場環境を構築します。



当社は、前中期経営計画（2022年度～2024年度）において、「人材育成強化・加速」を基本方針の一つとして、従業員一人ひとりのパフォーマンスが最大限に発揮されることや社員のやりがい、ワークエンゲージメントの向上に繋げることを目的に、「マネジメント強化」、「中堅社員育成・若手社員の早期戦力化」、「人事制度見直し」

を3本柱として人材育成に取り組んできました。

「マネジメント強化」は、執行役員や管理社員のマネジメント力強化に向けた各種研修や研鑽の場の創設を検討してきており、2024年度は、2023年度に執行役員を対象にスタートしたコーチング研修を部長層を対象に実施しました。また、経営層との対話により課長層の視座をあげることを目的としたセッションも実施しております。

「中堅社員育成・若手社員早期戦力化」に関しては、近年の大幅な生産能力増強に対応して受け入れた多数の社員の早期戦力化を最優先に考えて、入社から一人前になるまでのきめ細かいカリキュラムを用意するなど、教育体系を抜本的に見直し、2025年4月に「一人ひとりが自己成長するためのプラットフォーム」をコンセプトとした社内大学「広栄MANABIYA」としてスタートさせました。当社人材戦略に掲げた「長期にわたり活躍できるキャリア形成」「自ら学び成長し続けるための機会の提供」の実現を目的としており、幅広い主体参加型教育カリキュラムによって、自己成長の機会を社員に提供します。また、「広栄MANABIYA」の開講に合わせてスキルマネジメントシステム「Skillnote」を導入しました。社員が習得すべき知識・スキルや資格を可視化することで、必要なタイミングでの学習を促し、全社員の早期戦力化を図ります。

「人事制度見直し」については、社員一人ひとりがこれまで培ってきた人脈や経験・ノウハウ、知識・スキルといった貴重な無形資産を活用して、思う存分力を発揮し、活力を持って働けるような機会を提供するという観点から制度検討を重ねてきました。その結果、現行60歳である定年年齢を65歳へと段階的に延長し、合わせて定年退職後の再雇用制度の雇用上限年齢についても段階的に延長し、最終的には、一定の要件を満たせば最長70歳までの継続雇用が可能となる制度へと見直しました。

価値創造の基盤づくりという点では、社員の生活の安定や一人ひとりが生き生きとして仕事に取り組める環境づくりを目的に、研修・教育分野以外でも人的資本に関する投資を積極的に進めております。2024年2月に運営を開始した独身寮や専任の看護保健師を中心とした健康増進活動により、社員が健康で生き生き仕事ができる体制を強化しております。

② 指標と目標

当社は、多様な人材が活躍できる環境づくりを目的に、「人材：ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン、育成・成長、健康」のKPIとして、2024年度まで新卒採用に占める女性社員割合及び障がい者雇用率を設定していました。女性社員の割合という点では、2025年3月末時点で13.7%、管理職に占める女性割合は8.6%、係長級に占める女性割合は17.1%となっております。また、障がい者雇用率は、2023年度・2024年度とも3.4%と、目標である2.5%を大きく上回りました。

女性社員比率		管理職に占める女性比率		係長級に占める女性割合	
2024年3月末	2025年3月末	2024年3月末	2025年3月末	2024年3月末	2025年3月末
11.7%	13.7%	4.2%	8.6%	19.6%	17.1%

2025年度からは、さらに積極的に人材面に関する取り組みを強化すべく、「(1) サステナビリティ情報全般に関する開示 ②指標と目標」に記載の通り、人材：ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン、育成・成長、健康に関するKPIとして、「女性社員比率」及び「ワークライフバランス指標」を設定しました。経験者採用を含め、より多様な人材を確保するとともに、長期にわたり活躍できるキャリア形成を会社として積極的にサポートし、働きがいと生きがいを感じてもらうことを目的としています。

人的資本及び多様性についての詳細は、広栄化学レポート2025をご参照ください。

3 【事業等のリスク】

当社の経営成績、財務状況等（株価を含む）に影響を及ぼすリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであり、また本記載は将来発生し得るすべてのリスクを網羅したものではありません。

リスク項目	リスク内容	リスクへの対応策
(1) 事故、災害の発生に係るリスク	万一製造設備で発生する事故、地震、噴火、津波等自然災害により人的、物的被害が生じた場合、当社の経営成績や財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。	当社は、安全、安定操業の徹底を図り、製造設備の停止や設備に起因する事故などによる潜在的なリスクを最小化するために、すべての設備について定期的な点検を実施しております。また、大規模災害発生時の対応演習、設備耐震補強等地震対策の実施、災害・爆発リスク低減のための教育の実施、災害用備品の運用マニュアル作成と社内周知の実施、BCP対応のレベルアップ（外部機関）及びBCP演習の実施、事故発生に対応したメディアトレーニングを実施し、リスクの低減を図っております。
(2) 為替レートの変動に係るリスク	当社は輸出売上高の比率が高く、その多くは外貨建で取引を行っているため、当該通貨に対して円高が進行した場合、輸出債権回収額が減少することになります。円高の進行は当社の経営成績や財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。	当社は、このようなリスクに対して適宜、為替予約を実施して、短期的なリスクをヘッジするように努めております。また、原料購入を外貨建に切り替えること等により、為替脆弱性の軽減を図るように努めております。
(3) 気候変動等環境問題に関するリスク	炭素税の賦課や排出権取引制度に代表される温室効果ガス排出権規制が導入された場合、原燃料の価格が上昇し、電力価格が上昇する可能性があります。これにより、当社の経営成績や財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。	当社は、気候変動などの環境問題への対応を経営の重要課題と捉えており、温室効果ガスの削減等に積極的に取り組んでおります。
(4) 情報セキュリティに係るリスク	サイバー攻撃、不正アクセス等により情報システム等に障害が生じた場合や、機密情報及び個人情報等が社外に流出した場合には、競争力の低下や社会的信用の低下など、当社の経営成績や財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。	当社は、事業活動の基盤である情報システム・ネットワークに、様々なセキュリティ対策を実施しており、セキュリティ強化と情報管理体制の厳重化に取り組んでおります。
(5) 原材料・燃料価格の変動に係るリスク	当社の主要原料のうち、アセトアルデヒドやメタノール等の原料価格は市況で変動します。また、国産ナフサ高騰を受けメーカーの原材料価格、輸送費、電力コストの大幅な上昇により、当社原材料価格の高騰が続いております。さらにウクライナ情勢の影響もあり、各種原料で大幅値上げを受けており、それらの価格の上昇を製品価格に転嫁できなかった場合は、当社の経営成績や財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。	当社は、主要な原材料価格の動向を注視し、適正な製造原価への見直しを行うと共に、売価是正に努めております。

リスク項目	リスク内容	リスクへの対応策
(6) カントリーリスク	当社は中国から多くの原材料を輸入しております。そのため、中国において、政治・経済情勢の悪化、外資規制、大規模災害、パンデミック、テロ・戦争、その他の要因による社会的混乱等が生じた場合は、当社の経営成績や財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。	当社は、複数購買を推進するとともに、定期的な情報収集を行い、リスクの低減を図っております。
(7) 感染症、伝染病の蔓延に対するリスク	感染症や伝染病が蔓延した場合、生産活動に支障をきたす可能性があります。また、急速な感染拡大により経済活動に制限が課されることも想定され、これによるサプライチェーン等への影響、消費活動の停滞等により、当社の経営成績や財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。	当社は、感染症や伝染病に対して、感染状況に応じたガイドライン及び対応マニュアルを適時見直しており、感染拡大防止に努めております。
(8) 製品価格やシェアの変動に係るリスク	当社の事業は、厳しい価格競争に直面しております。国内企業との競争のほか、インドや中国等の安価な海外品との競争により、製品価格や販売シェアが低下し、この影響がコストの削減を上回った場合、当社の経営成績や財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。	当社は、設備投資による工場の合理化を推進し、コスト削減を行うと共に、環境問題並びに製品の安全性、品質の確保に注力し、顧客の期待に応えられる信頼性の高い製品を供給すべく努めております。
(9) 新製品の開発に係るリスク	当社にとって、新製品の開発、上市は最重要課題のひとつであります。ユーザー事情、厳しい競争環境等の不確定要素が大きいため、目標どおり進捗しなかった場合、当社の経営成績や財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。	当社は、営業部門、研究開発部門を中心に次世代新製品の開発、早期上市に向けて取り組んでおります。

その他、当社には、退職給付債務の変動リスク、金利変動及び株式相場変動リスク、重大な製品欠陥等に係る品質リスク、知的財産や製造物責任などに係る訴訟リスク、取引先に対する債権の貸倒リスク、ハラスメントに関するリスクなどがあり、これらのリスクが顕在化した場合は、当社の経営成績や財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度のわが国経済は、個人消費の回復や堅調なインバウンド需要、自動車生産の正常化に伴う輸出の回復などが景気を下支えしました。一方で、米国の貿易政策や市場介入等が他国に及ぼす影響が未知数である事に加え、ロシア・ウクライナ紛争の長期化による資源・エネルギー価格の高騰及び供給不足や、不安定な為替相場など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような情勢の下、当社は、売価改定、拡販に注力するとともに、生産の合理化・効率化による製造原価低減など一層のコスト削減に取り組み、全社を挙げて収益確保に努めてまいりました。

この結果、当事業年度の売上高は、医薬品関連化学品において北米向けの販売が増加した一方、アジア及び欧州向けの販売が減少しましたが、新製品販売や売価改定及び為替の影響による増収などにより、200億18百万円（前事業年度比3.0%増収）となりました。利益面では、原料価格高騰や製造原価増加などの減損要因はあったものの、売価改定及び為替の影響や触媒関連製品等の販売増加による増益要因などにより、営業利益は5億66百万円（前事業年度比36.4%増益）、経常利益は3億56百万円（前事業年度比2.5%増益）、当期純利益は2億88百万円（前事業年度比3.8%減益）となりました。

（製品グループ別売上高）

（単位：百万円）

製品グループ		前事業年度		当事業年度		増 減	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
ファイン製品	医薬品関連化学品	9,838	50.7	9,281	46.4	△556	△5.7
	機能性化学品	6,670	34.3	8,043	40.2	1,373	20.6
	その他	2,918	15.0	2,692	13.4	△225	△7.7
	計	19,427	100.0	20,018	100.0	591	3.0

なお、当社の事業セグメントは、ファイン製品事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

流動資産は、売掛金や棚卸資産などが減少した事により、前事業年度末に比べ18億96百万円減少の130億39百万円となりました。

固定資産は、減価償却が進んだ事などにより、前事業年度末に比べ21億89百万円減少の221億79百万円となりました。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べ40億86百万円減少し352億18百万円となりました。

流動負債は、短期借入金の返済や設備関係未払金の決済が進んだ事などにより、前事業年度末に比べ22億26百万円減少の72億65百万円となりました。

固定負債は、長期借入金が減少し、前事業年度末に比べ16億55百万円減少の63億36百万円となりました。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べ38億82百万円減少し136億2百万円となりました。

純資産は、当期純利益の計上及び配当金の支払いなどにより、前事業年度末に比べ2億3百万円減少し、216億16百万円となりました。自己資本比率は前事業年度末の55.5%から61.4%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度の現金及び現金同等物の期末残高は3億24百万円となり、前事業年度末の5億62百万円から2億38百万円減少しました。これは営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合算したフリー・キャッシュ・フローが、減価償却費の計上や運転資金の改善などにより30億93百万円の収入となりましたが、財務活動によるキャッシュ・フローが、借入金の返済による支出28億16百万円などにより33億31百万円の支出になったことによります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益を3億33百万円、減価償却費を30億26百万円計上したことに加え、営業活動に係る運転資金の改善による収入などにより、47億56百万円の収入(前事業年度は39億79百万円の収入)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出などにより、16億63百万円の支出(前事業年度は19億89百万円の支出)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済による支出や、配当金の支払などにより、33億31百万円の支出(前事業年度は18億45百万円の支出)となりました。

③ 生産実績

当事業年度における生産実績は238億27百万円(前事業年度比12.3%増)であります。

(注) 金額は、販売価格によっております。

④ 受注状況

当社は原則的に将来の予想に基づいて見込生産を行っております。

⑤ 販売実績

当事業年度における販売実績は200億18百万円(前事業年度比3.0%増)であります。

主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Sumitomo Chemical Europe S.A./N.V.	2,995,751	15.4	2,562,482	12.8
Corteva Agriscience	1,494,062	7.7	2,247,624	11.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容は、原則として財務諸表に基づいて分析した内容であります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

財務諸表作成にあたり、当社が採用している会計方針において使用している重要な会計上の見積り及び前提条件は、以下のとおりであります。

(貸倒引当金)

当社は、支払実績及び信用情報等を査定して販売先から営業担保を預っており、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に債権の回収可能性を検討して貸倒引当金を計上しております。

販売先の財務状況及び支払能力に重要な変動が生じた場合、これらの貸倒引当金の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

（棚卸資産）

当社は、棚卸資産の貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により計上しております。

当社は、得意先の需要予測に基づき生産計画を策定しており、また、当社の生産設備であるマルチプラントでは生産切替回数増加によるロスを極力抑えるため、まとめ生産を行っております。このため、生産から販売まで長期間を要する場合があります。長期保有在庫の販売予測の見積りにおいては、将来の販売数量が重要な構成要素となりますが、これらは国内外における需要等の外部経営環境の影響を受けることから不確実性を伴い、見積りにおける仮定の選択に係る判断が長期保有在庫の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（投資の評価）

当社が保有する投資有価証券は非上場株式及び関係会社株式であり市場価格がありません。原則として評価対象となる純資産額が帳簿価額を50%以上下回った場合に減損処理を実施しております。

将来の投資先の業績動向によりこれら投資の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（繰延税金資産）

当社は、繰延税金資産の計上にあたり、今後の事業計画及び将来減算（加算）一時差異の解消スケジュール等を基に合理的で実現可能なタックス・プランニングを検討し、将来の課税所得等の予測を行っております。その結果、将来実現が困難と判断される繰延税金資産については、評価性引当額を計上しております。

将来の業績及び課税所得実績の変動等により、繰延税金資産の計上に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（退職給付費用及び債務）

当社の従業員退職給付費用及び債務は、年金数理計算上で設定される前提条件に基づいて計上しております。この前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率が含まれており、退職給付債務を計算する際に用いる数理上の前提の変更、年金制度の変更による未認識の過去勤務費用の発生等により、退職給付費用及び債務の算定に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（減損損失）

当社は、収益性の低下や時価の下落といった減損の兆候の見られる固定資産については、減損損失の認識の判定を行い、必要に応じて減損処理を実施しております。

将来の収益性の低下や時価の下落等により、これら固定資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（受注損失引当金）

当社は、受注契約のうち損失が発生する可能性が高く、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能な受注契約について、損失見込額を受注損失引当金として計上しております。

将来の市場環境の変動等により製造原価が見積原価を超過することが見込まれる場合、追加の受注損失又は引当金計上が必要となる可能性があります。

② 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

（売上高、売上原価、売上総利益と営業利益）

当事業年度の売上高は、医薬品関連化学品において北米向けの販売が増加した一方、アジア及び欧州向けの販売が減少しましたが、新製品販売や売価改定及び為替の影響による増収などにより、前事業年度に比べ5億91百万円増加の200億18百万円となりました。

当事業年度の売上原価は、原料価格の上昇や労務費の増加などにより、前事業年度に比べ11億70百万円増加の153億19百万円となりました。

この結果、売上総利益は、売価改定の成果及び為替の影響などによる増益要因があったものの、コスト増加などの減益要因により、前事業年度に比べ5億79百万円減益の46億98百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、製造プラントの操業休止期間の設備維持管理費用を前事業年度は14億42百万円計上したのに対し、当事業年度は2億65百万円であった事などにより、前事業年度に比べ7億30百万円負担が減少し41億32百万円となりました。この結果、営業利益は5億66百万円となり、前事業年度に比べ1億50百万円増益となりました。

（営業外損益と経常利益）

営業外収益は、当事業年度は保有株式の売却により受取配当金が減少したことなどにより、前事業年度に比べ3百万円減少し7百万円となりました。営業外費用は、支払利息の増加や為替差損の影響などにより、前事業年度に比べ1億39百万円増加の2億17百万円となりました。この結果、当事業年度の営業外損益は前事業年度に比べ1億42百万円減少し、2億10百万円の損失となりました。

これにより、経常利益は3億56百万円となり、前事業年度の3億47百万円から8百万円の増益となりました。

（特別損益と当期純利益）

特別利益5百万円（投資有価証券売却益）、特別損失28百万円（固定資産除却損及び投資有価証券売却損）を計上した結果、税引前当期純利益は3億33百万円となり、前事業年度の3億58百万円から24百万円の減益となりました。法人税、住民税及び事業税1億20百万円及び法人税等調整額△74百万円を控除した結果、当期純利益は2億88百万円となり、前事業年度に比べ11百万円の減益となりました。

③ 資本の財源及び資金の流動性の分析

当社は、円滑な事業活動に必要な水準の流動性の確保と財務の健全性維持を資金調達の基本方針としております。

当社は、上記の資金調達の基本方針に則り、国内金融機関との間で長期間に亘って築き上げてきた幅広く良好な関係に基づき、短期借入金及び長期借入金により必要資金を調達しております。

直接金融又は間接金融の多様な手段の中から、その時々々の市場環境も考慮した上で当社にとって有利な手段を機動的に選択し、資金調達を行っております。

5 【重要な契約等】

土地賃貸借契約

契約会社名	相手方の名称	借地	借地面積(㎡)
広栄化学株式会社 (当社)	住友化学株式会社	千葉工場用地(千葉県袖ヶ浦市)	120,730
		駐車場(千葉県袖ヶ浦市)	4,386
		計	125,116

6 【研究開発活動】

当社は、常に独自技術の開発を理念として、新製品の開発からプロセスの構築・合理化に至るまで、積極的な研究開発活動に取り組んでおります。

研究開発本部は、千葉研究所および研究開発技術部で構成され、医薬品中間体、有機金属錯体等のカスタム合成製品の工業化研究、イオン液体・ウレタン関連製品等の自前機能性製品の開発、ピリジン類・アミン類の基盤製品の開発と工業化研究を担っております。また生産・技術本部の生産技術部では、既存製品の合理化研究に取り組んでおります。

また、社内だけでなく、国内外の企業・大学・研究機関などとの積極的なオープンイノベーションを通じて、高度技術の修得と新規コアテクノロジーの確立ならびに独自技術を用いた環境負荷低減を目指した研究開発推進に努めております。

当事業年度の主な成果として、カスタム合成製品では、有機金属触媒/助触媒等の新規受託を拡大し、工業化に至っております。自前機能性製品では、環境に配慮した分野への用途開発や、市場で求められているPFASフリーイオン液体、ハロゲンフリーイオン液体の製品開発を推進しております。基盤製品でありますアミン類におきましては、二酸化炭素の分離・回収向けCO₂吸収アミンの受託を推進しており、当社技術を活用した工業化を進めております。また、DAC (Direct Air Capture) 向けアミン化合物を自社開発の重点ターゲットと設定し、高い酸化耐性を有するアミン化合物の開発に成功しました。

当事業年度における研究開発費の金額は1,204百万円であります。

なお、当社の事業セグメントは、ファイン製品事業のみの単一セグメントのため、研究開発費の総額と内容を記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は、当事業年度にファイン製品製造設備の老朽化更新など819百万円の設備投資(リース資産を除く)を実施いたしました。

所要資金については、自己資金及び借入金により充たいたしました。

なお、当社の事業セグメントは、ファイン製品事業のみの単一セグメントのため、セグメント別の設備の状況は記載しておりません。

2 【主要な設備の状況】

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
千葉事業所(千葉 プラント) (千葉県袖ヶ浦市)	ファイン製品製造設備等	10,334,168	8,653,592	21,942 (1,468) <125,116>	963,117	337,356	20,310,177	182 (10)
千葉事業所(千葉 研究所) (千葉県袖ヶ浦市)	研究設備	693,751	21,179	—	—	146,319	861,250	58 (1)

- (注) 1 上記金額には建設仮勘定を含めておりません。
2 上記土地の < > 内は賃借中の面積であり、外数であります。
3 千葉研究所の土地は、千葉プラントに含めて記載しております。
4 従業員数の () 内は、平均臨時従業員数であり、外数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,900,000	4,900,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります。
計	4,900,000	4,900,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日 (注)	△19,600,000	4,900,000	—	2,343,000	—	1,551,049

(注) 株式併合（5：1）によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	3	22	53	10	8	2,493	2,589	—
所有株式数（単元）	—	2,706	576	29,190	457	18	15,999	48,946	5,400
所有株式数の割合（%）	—	5.53	1.18	59.64	0.93	0.04	32.69	100	—

(注) 自己株式8,980株は「株式の状況」の「個人その他」の欄に89単元及び「単元未満株式の状況」の欄に80株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
住友化学株式会社	東京都中央区日本橋2丁目7番1号	2,731	55.85
近畿産業信用組合	大阪市中央区淡路町2丁目1番3号	240	4.91
種田 修	東京都文京区	103	2.11
大塩 学而	長野県松本市	79	1.62
阪本 重治	山梨県甲府市	55	1.13
広栄化学社員持株会	東京都中央区日本橋小網町1番8号	46	0.95
丸石化学品株式会社	大阪市北区中之島2丁目3番18号	33	0.69
山崎 孝二	福井県福井市	30	0.61
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9番7号)	28	0.59
高石 文夫	東京都江戸川区	24	0.50
計	—	3,372	68.96

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,900	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,885,700	48,857	同上
単元未満株式	普通株式 5,400	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,900,000	—	—
総株主の議決権	—	48,857	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式80株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 広栄化学株式会社	千葉県袖ヶ浦市北袖25番地	8,900	—	8,900	0.18
計	—	8,900	—	8,900	0.18

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	97	225
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額(千円)	株式数（株）	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（株式併合による減少）	—	—	—	—
保有自己株式数	8,980	—	8,980	—

（注）当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社では、株主の皆様の長期的かつ安定的な利益の確保と、当社の各事業年度における業績の状況及び将来的な事業展開に備えるための株主資本の充実などとのバランスを総合的に勘案し、剰余金の配当等を決定することを基本方針にしております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を適宜、基準日を定め行うことができる旨を定めております。

当事業年度の剰余金の配当については、上記方針に基づき、2025年5月13日開催の取締役会におきまして、期末配当金として1株当たり50円を配当する旨決議しており、中間配当金1株当たり50円と合わせ、1株当たり100円とさせていただきます。

内部留保資金の用途については、中期経営計画で設定した各目標達成のための投資等に充当することとしております。

なお、2026年3月期の配当は、中間配当及び期末配当の年2回の配当を継続する予定であります。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年10月29日 取締役会決議	244,555	50.00
2025年5月13日 取締役会決議	244,551	50.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、公正な企業活動を期し、コンプライアンスを当社の極めて重要な経営の根幹として位置づけております。同時に経営システムの効率性の向上を図ることも重要であると考えております。

当社の経営管理体制については、取締役会、監査等委員会で構成されております。これらに加え、取締役会の機能を補完強化するものとして、経営会議、内部統制委員会などを設置し、当社事業の運営に当たっております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の本報告書提出日（2025年6月23日）現在における企業統治の体制図は、「第2. 事業の状況 2. サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) サステナビリティ情報全般に関する開示 ①ガバナンス及びリスク管理」に掲載のガバナンス体制図の通りです。当社は、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役5名選任の件」を提案していますが、当該議案が承認可決された場合は、ガバナンス体制図の内、取締役会の人数が社内取締役5名、社外取締役4名に変更となります。

(a) 企業統治の体制の概要

当社は、会社法上の機関設計として監査等委員会設置会社制度を採用しております。また、経営の意思決定の迅速化及び監督機能と業務執行機能を分離することによる職務責任の明確化を図るとともに、業務執行の機動性を高めるため、執行役員制度を導入しております。現在の経営体制は、本報告書提出日（2025年6月23日）現在で取締役10名と執行役員7名（うち取締役兼務者2名）であります。また、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるべく取締役会の諮問機関を設置しております。任意の諮問委員会として、取締役候補の指名を目的とした指名委員会、及び取締役の報酬制度及び報酬水準等の決定に際して取締役に助言を行うことでその透明性及び公正性を担保することを目的とした報酬委員会を設置しております。さらに、独立社外取締役間での率直かつ有益な意見の交換、形成及び共有を通じて、取締役会における議論の活発化及びガバナンスの強化を図ること、当社と親会社グループとの取引の公正性及び透明性の確保と少数株主の利益の保護を目的として、独立社外取締役のみを構成員とする社外取締役会議を設置するとともに、サステナビリティに関する方針、取り組みに対する助言を行うサステナビリティ委員会を設置しております。

取締役会は本報告書提出日（2025年6月23日）現在、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名（うち非業務執行取締役4名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）の計10名で構成されております。取締役会は男性7名、女性3名（社内取締役1名と社外取締役2名）で構成されており、女性比率は30％であります。

監査等委員である社外取締役は、当社取締役会など主要な会議に出席し、各々の有する経験及び知見に基づき、当社から独立した立場から種々の意見や提言を適宜行っており、これらのことを通じて当社の企業統治において重要な役割を果たしております。また、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携についても、監査等委員会及び監査等委員会監査への参加及び意見提言などを通じて円滑に遂行しております。

非業務執行取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名のうち2名は当社の取締役及び執行役員の経験者であり、もう1名は独立社外取締役であります。さらにもう1名は住友化学株式会社の在籍者であり、親会社である住友化学株式会社における経験や知見をもって、当社の企業統治の向上に貢献していると考えております。また、独立性の観点からみても、当社の経営方針決定に際しては、住友化学グループの戦略と関連しつつ、内容に応じた適切な手続きにより、他の株主などにも配慮した経営を行っていることから、独立性に影響を与えるものではないと考えております。

取締役会は、法令または定款に定める事項のほか、業務執行に関する重要な事項について決議し、加えて、取締役の業務執行の状況等について報告を行っております。また、取締役会は各取締役・執行役員の業務執行についての監督を行っております。取締役会は原則月1回開催するほか、必要に応じて随時開催されており、2025年3月期は合計13回開催いたしました。各取締役の出席状況は、以下表のとおりです。

指名委員会は、独立社外取締役と代表取締役社長のみを構成員としており、取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者、監査等委員である取締役候補者及び執行役員候補者の指名案とこれらに付帯関連する事項について助言を行っております。原則年1回開催するほか、必要に応じて随時開催されており、2025年3月期は合計3回開催いたしました。各委員の出席状況は以下表の通りです。

報酬委員会は、独立社外取締役と代表取締役社長のみを構成員としており、取締役と執行役員の報酬、賞与、及びその他処遇制度、その他これらに付帯関連する事項について助言を行っております。原則年1回開催するほか、必要に応じて随時開催されており、2025年3月期は合計1回開催いたしました。各委員の出席状況は以下表のとおりです。

業務執行については、執行役員制度により、経営の意思決定の迅速化、職務責任の明確化を図るとともに、業務執行の機動性を高めることに努め、社内規程で定めた重要事項等、業務執行にあたって重要なものであると判断される場合は、原則として月に1回開催されている経営会議などにおいて、業務執行内容の妥当性等について、経営的観点から議論を行い、業務執行の一助としています。この他、業務執行の内容を法令遵守、適法性及びリスク管理の観点から監督すべく、内部統制委員会を定期的にかつ必要に応じて開催し、生産及び物流並びに安全、健康、環境及び品質に配慮した企業経営の実現という観点から業務執行内容の監督を行うために、内部統制委員会及びレスポンシブル・ケア委員会を年に数回開催しております。

本報告書提出日（2025年6月23日）現在において、取締役会は以下10名で構成されております。

取締役会構成及び出席状況表

氏名	常勤／非常勤／ 社外区分	2025年3月期 取締役出席状況	諮問委員会兼務状況
西本 麗	常勤	13回（100%）	指名委員会（出席率100%） 報酬委員会（出席率100%） サステナビリティ委員会（出席率100%）
和田 英男	常勤	13回（100%）	
江川 彰彦	常勤	13回（100%）	
深堀 敬子	非常勤	13回（100%）	サステナビリティ委員会（出席率100%）
清水 正生	非常勤	10回（100%） （注）1	サステナビリティ委員会（出席率100%）
上田 亮子	社外	10回（100%） （注）1	サステナビリティ委員会（出席率100%）
浜辺 昭彦	常勤	10回（100%） （注）1	
瀧口 健	社外	13回（100%）	指名委員会（出席率100%） 報酬委員会（出席率100%） サステナビリティ委員会（出席率100%）
養老 信吾	社外	13回（100%）	
八田 陽子	社外	12回（92%）	指名委員会（出席率100%） 報酬委員会（出席率100%） サステナビリティ委員会（出席率100%）

（注）1 清水 正生、上田 亮子及び浜辺 昭彦は、2024年6月に取締役に就任した後に開催された取締役会10回すべてに出席しております。

※当社は、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は9名（内、社外取締役4名）となり、これらが承認可決された場合の取締役会の構成員及び執行役員については、後記「(2)役員の状況 ①役員一覧 (b)」のとおりです。

(b) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、変化する社会・経済情勢の下、株主の皆様を中心とした様々なステークホルダーの皆様の利益に適うようにすることが、コーポレート・ガバナンスの基本であると認識しており、これを実現するため、上記体制を採用しております。今後も、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に向け、重要な意思決定の迅速化、コンプライアンス体制及び内部統制の充実・強化に取り組んでいく所存です。

③ 企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

ア、当社の取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社においては2003年10月以来、広栄化学企業行動憲章、広栄化学企業行動要領（コンプライアンスマニュアル）及びコンプライアンス規程を策定し、当社及び当社グループのコンプライアンスに関する考え方の基本、全社各部門における法令違反の予防措置並びに法令違反発生時の対処方法及び是正方法などについて定めております。また、社内研修会などで当社及び当社グループの取締役、執行役員及び使用人への徹底を図るとともに、内部監査を継続的に実施して当社職務の執行が適法になされているかどうかを検証しております。

当社は、内部統制システムに係る基本方針に則り、取締役会における内部統制システムの構築運用に努めるとともに、当社及び当社グループにおける充実に不断に図るため、内部統制システムに関する諸施策を審議する内部統制委員会を設置しております。さらに、同委員会では、金融商品取引法及び同施行令などに規定される決算財務報告の適正性を確保する観点から、当社及び当社グループにおける財務報告にかかる内部統制報告制度の構築及び適切な運営を審議しております。引き続きコンプライアンス体制を当社取締役、執行役員及び使用人全員で堅持し、必要に応じて適時適切に見直しを行い、実効性のあるコンプライアンス体制を確保してまいります。

イ、当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務の執行に関する情報については、以下のとおり体制を整備しております。

情報の保存及び管理については、情報管理規程などの社内規程において、業務に使用する各種紙面、電子的情報の取扱、情報の保存年限、廃棄の方法などを定め、これらを取締役、執行役員及び使用人に周知し情報の保全に努めております。さらに、業務上重要な情報などの漏洩を防止する観点から、退職者は秘密保持誓約書を提出することとしております。

また、情報システムの利用については、情報システムセキュリティ規程を定め、情報システムの利用権者を明らかにするとともに、不正アクセスへの防止対策を講じております。さらに、インサイダー情報の取扱いについては、その重要性を考慮して内部者取引管理規程を定め、適切な管理を行っております。

これらの体制については、定期的に内部監査を行っており、今後も必要に応じて適時適切に見直しを図ってまいります。

(b) リスク管理体制

「第2. 事業の状況 3. 事業等のリスク」で記載したような様々なリスクへの対策としては、個別の規程を設けるほか、各種経営判断においてあらゆる角度から綿密に検討を重ねるとともに、取締役会などでの議論を経営判断の一助とするなど、リスクを極小化する努力を常日頃から行っております。

具体的には、リスクマネジメント規程とこれに基づき設置されている内部統制委員会及びレスポンシブル・ケア委員会において、生産及び物流並びに安全、健康、環境及び品質に関するリスクなど、当社及び当社グループの経営全般におよぶリスクを定期的に洗い出して把握と予防に努め、万一リスクが顕在化した場合に備え、緊急時などの各種対策に関する規程規則類を整備しております。今後も必要に応じて適時適切に見直しを図ってまいります。

(c) 責任限定契約の内容の概要

当社は、常勤監査等委員である取締役を除く各非業務執行取締役との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第23条の規定に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

(d) 役員等賠償責任保険契約の状況

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である取締役等がその業務の遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。

④ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、経営責任の明確化及び企業統治体制の充実を目指し、あわせて機動的な配当の実現を可能とするために、2006年5月の会社法施行に伴い、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧ 取締役会の活動状況

当社は、当事業年度において、取締役会を13回開催しました。取締役会では、株主総会に関する事項、役員に関する事項、組織及び人事に関する事項、経理及び財務に関する事項、剰余金の配当に関する事項、経理、財務に関する事項、事業の方針および事業計画等に関する事項、その他業務執行に関する重要な事項について審議が行われたほか、業務執行状況の報告が行われました。なお、個々の取締役及び諮問委員会の出席状況は前記「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 ②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 (a)企業統治の体制の概要 取締役会構成及び出席状況表」のとおりです。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

(a) 本報告書提出日（2025年6月23日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 7名 女性 3名 （役員のうち女性の比率30.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員	西本 麗	1957年4月23日生	1980年4月 2003年7月 2004年10月 2006年6月 2009年4月 2011年4月 2012年6月 2013年4月 2013年6月 2015年4月 2019年4月 2020年4月 2020年6月 2021年6月	住友化学工業㈱(現住友化学㈱)入社 同社国際アグロ事業部開発業務部長 同社国際アグロ事業部事業企画部長 同社農業化学業務室部長 同社執行役員 同社常務執行役員 当社取締役兼務 住友化学㈱常務執行役員（健康・農業 関連事業部門統括） 同社代表取締役常務執行役員（同 上）、当社取締役退任 同社代表取締役専務執行役員（同上） 同社代表取締役副社長執行役員（同 上） 同社取締役、当社顧問 当社代表取締役社長 代表取締役社長 社長執行役員（現）	(注) 2	8,980
取締役	和田 英男	1962年3月24日生	1985年4月 2009年7月 2011年11月 2015年4月 2017年4月 2019年4月 2021年6月 2022年6月 2023年4月 2025年4月	住友化学工業㈱(現住友化学㈱)入社 同社生活環境事業部海外マーケティング部長 同社生活環境事業部事業企画部長 同社国際アグロ事業部事業企画部長 同社健康・農業関連事業業務室部長 当社理事、企画管理室長 執行役員 企画管理室長、経理室担当 取締役 執行役員 企画管理室長、経 理室担当 取締役 常務執行役員 経理企画室、 サステナビリティ推進担当 取締役 専務執行役員 経理企画室、 サステナビリティ推進担当（現）	(注) 2	600
取締役	江川 彰彦	1960年3月13日生	1984年4月 2010年1月 2012年4月 2013年4月 2015年4月 2017年4月 2018年11月 2020年6月 2022年4月 2023年4月 2023年6月 2024年4月 2025年4月	当社入社 住友化学ヨーロッパS.A./N.V. 事務従 事 営業部部長 企画戦略室部長兼務 営業本部部長兼第一営業部長兼企画戦 略室部長 理事 営業本部副本部長、営業本部第 一営業部長、研究開発本部・マーケテ ィング室長 理事 営業本部副本部長、営業本部第 一営業部長 理事 営業本部副本部長 執行役員 営業本部副本部長 常務執行役員 営業本部、物流購買室 担当、営業本部長 取締役 常務執行役員 営業本部、物 流購買室担当、営業本部長 取締役 常務執行役員 営業本部、物 流購買室担当 取締役（現）	(注) 2	4,800

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	深堀 敬子	1957年12月25日生	1981年4月 2008年1月 2011年12月 2015年4月 2017年8月 2018年11月 2019年6月 2021年4月 2021年6月 2022年4月 2023年4月 2024年6月	当社入社 物流購買室部長 物流購買室長 理事、物流購買室長 理事、工場副工場長、工場レスポンス ブルケア室長 理事、研究開発本部研究所長 取締役、研究開発本部長、研究開発本 部研究所長 取締役、研究開発本部長 取締役 執行役員、研究開発本部長 取締役 常務執行役員、研究開発本 部、サステナビリティ推進担当 取締役（現） ㈱田中化学研究所 社外取締役（現）	(注) 2	2,700
取締役	清水 正生	1964年8月2日生	1991年4月 2018年4月 2019年4月 2021年6月 2023年4月 2024年6月	住友化学工業㈱（現住友化学㈱）入社 同社人事部長 同社執行役員、人事部、大阪管理部担 当、人事部長 ㈱住化HRサービス 代表取締役社長 同社常務執行役員、人事部、大阪管理 部担当（現） 当社取締役（現）	(注) 2	－
取締役	上田 亮子	1973年2月25日生	2001年10月 2002年4月 2013年11月 2017年11月 2019年11月 2020年2月 2022年4月 2022年6月 2022年6月 2022年10月 2023年6月 2024年6月	みずほ証券㈱入社 ㈱日本投資環境研究所 金融庁金融研究センター特別研究員 みずほインターナショナル（ロンド ン）ディレクター ㈱日本投資環境研究所主任研究員 （現） ㈱マネーフォワード社外取締役 公認会計士・監査審査会委員（現） SBI大学院大学教授（現） 平田機工㈱社外取締役（現） 京都大学経営管理大学院客員教授 （現） ㈱TOKAIホールディングス社外取締役 （現） 当社取締役（現）	(注) 2	－
取締役 (監査等委員)	浜辺 昭彦	1960年6月7日生	1986年4月 2011年6月 2017年4月 2022年7月 2024年4月 2024年6月	当社入社 経理室長 理事、経理室長 理事、内部統制・監査室長 理事、内部統制・監査室担当 取締役監査等委員（現）	(注) 3	1,500
取締役 (監査等委員)	瀧口 健	1951年1月26日生	1974年4月 1995年7月 1998年10月 2011年12月 2012年5月 2014年6月 2015年6月 2016年6月	㈱住友銀行（現㈱三井住友銀行）入行 同行下北沢支店長 同行錦糸町法人部長 住石貿易㈱入社 同社取締役副社長、住石ホールディン グス㈱常務執行役員 住石貿易㈱取締役副社長、住石ホール ディングス㈱取締役 常務執行役員 ㈱コスモジャパン社外監査役、当社監 査役 取締役監査等委員（現）	(注) 3	－

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	養老 信吾	1964年10月4日生	1989年4月 1992年9月 1998年4月 1999年4月 2006年4月 2020年6月	住友化学工業(株) (現住友化学(株)) 入社 同社退職 弁護士登録(現) 高石法律事務所入所 東京永和法律事務所入所 養老信吾法律事務所開設(現) 当社取締役監査等委員(現)	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	八田 陽子	1952年6月8日生	1988年8月 1997年8月 2002年9月 2008年6月 2015年6月 2016年6月 2016年6月 2019年6月 2022年6月 2022年6月 2023年6月	Peat Marwick Main & CO.(現 KPMG LLPニューヨーク事務所)入社 同事務所パートナー KPMG ビートマーウィック税理士法人 (現KPMG税理士法人) 学校法人国際基督教大学監事 小林製薬(株)社外監査役(現) (株)IHI社外監査役 日本製紙(株)社外監査役 同社社外取締役(現) 味の素(株)社外取締役監査委員(現) 当社取締役監査等委員(現) 学校法人国際基督教大学評議員(現)	(注)3	—
計						18,580

- (注) 1 取締役のうち上田 亮子、瀧口 健、養老 信吾及び八田 陽子は社外取締役であります。
- 2 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
- 委員長 浜 辺 昭 彦
委員 瀧 口 健
委員 養 老 信 吾
委員 八 田 陽 子
- 5 当社では、執行役員制度を導入しております。執行役員は7名で、上記記載の取締役のうち、社長執行役員西本 麗、専務執行役員 和田 英男の2名の他に、常務執行役員 大畑 尚志、執行役員 大山 明、執行役員 浦 利和、執行役員 小原 克英、執行役員 上川 徹の5名で構成されております。

(b)2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容も含めて記載しています。

男性 6名 女性 3名 （役員のうち女性の比率33.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員	佐々木 康彰	1962年5月28日生	1985年4月 2011年2月 2012年1月 2015年4月 2016年4月 2018年4月 2019年4月 2019年6月 2020年4月 2021年6月 2025年6月	住友化学工業㈱(現住友化学㈱)入社 同社技術・経営企画室部長（中国戦略） 住化電子材料科技（無錫）兼 住化電子管理（上海）兼 住化電子材料科技（上海）出向 住友化学(株)人事部長 同社 執行役員 人事部、大阪管理部担当 人事部長 同社 執行役員 内部統制・監査部、人事部、大阪管理部担当 同社 執行役員 無機材料事業部、機能樹脂事業部担当 当社取締役（非常勤）就任 住友化学(株) 常務執行役員 無機材料事業部、機能樹脂事業部担当 当社取締役（非常勤）退任 田岡化学工業(株)代表取締役社長就任 同社代表取締役社長退任 当社代表取締役社長 社長執行役員就任（現）	(注) 2	—
取締役	和田 英男	1962年3月24日生	1985年4月 2009年7月 2011年11月 2015年4月 2017年4月 2019年4月 2021年6月 2022年6月 2023年4月 2025年4月	住友化学工業㈱(現住友化学㈱)入社 同社生活環境事業部海外マーケティング部長 同社生活環境事業部事業企画部長 同社国際アグロ事業部事業企画部長 同社健康・農業関連事業業務室部長 当社理事、企画管理室長 執行役員 企画管理室長、経理室担当 取締役 執行役員 企画管理室長、経理室担当 取締役 常務執行役員 経理企画室、サステナビリティ推進担当 取締役 専務執行役員 経理企画室、サステナビリティ推進担当（現）	(注) 2	600
取締役	深堀 敬子	1957年12月25日生	1981年4月 2008年1月 2011年12月 2015年4月 2017年8月 2018年11月 2019年6月 2021年4月 2021年6月 2022年4月 2023年4月 2024年6月	当社入社 物流購買室部長 物流購買室長 理事、物流購買室長 理事、工場副工場長、工場レスポンスブルケア室長 理事、研究開発本部研究所長 取締役、研究開発本部長、研究開発本部研究所長 取締役、研究開発本部長 取締役 執行役員、研究開発本部長 取締役 常務執行役員、研究開発本部、サステナビリティ推進担当 取締役（現） ㈱田中化学研究所 社外取締役（現）	(注) 2	2,700
取締役	清水 正生	1964年8月2日生	1991年4月 2018年4月 2019年4月 2021年6月 2023年4月 2024年6月	住友化学工業㈱（現住友化学㈱）入社 同社人事部長 同社執行役員、人事部、大阪管理部担当、人事部長 ㈱住化HRサービス 代表取締役社長 同社常務執行役員、人事部、大阪管理部担当（現） 当社取締役（現）	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	上田 亮子	1973年2月25日生	2001年10月 2002年4月 2013年11月 2017年11月 2019年11月 2020年2月 2022年4月 2022年6月 2022年6月 2022年10月 2023年6月 2024年6月 2025年6月	みずほ証券(株)入社 (株)日本投資環境研究所 金融庁金融研究センター特別研究員 みずほインターナショナル(ロンドン)ディレクター (株)日本投資環境研究所主任研究員(現) (株)マネーフォワード社外取締役 公認会計士・監査審査会委員(現) SBI大学院大学教授(現) 平田機工(株)社外取締役(現) 京都大学経営管理大学院客員教授(現) (株)TOKAIホールディングス社外取締役(現) 当社取締役(現) エーザイ株式会社 社外取締役(現)	(注)2	—
取締役 (監査等委員)	浜辺 昭彦	1960年6月7日生	1986年4月 2011年6月 2017年4月 2022年7月 2024年4月 2024年6月	当社入社 経理室長 理事、経理室長 理事、内部統制・監査室長 理事、内部統制・監査室担当 取締役監査等委員(現)	(注)3	1,500
取締役 (監査等委員)	瀧口 健	1951年1月26日生	1974年4月 1995年7月 1998年10月 2011年12月 2012年5月 2014年6月 2015年6月 2016年6月	(株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)入行 同行下北沢支店長 同行錦糸町法人部長 住石貿易(株)入社 同社取締役副社長、住石ホールディングス(株)常務執行役員 住石貿易(株)取締役副社長、住石ホールディングス(株)取締役 常務執行役員 (株)コスモジャパン社外監査役、当社監査役 取締役監査等委員(現)	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	養老 信吾	1964年10月4日生	1989年4月 1992年9月 1998年4月 1999年4月 2006年4月 2020年6月	住友化学工業(株)(現住友化学(株))入社 同社退職 弁護士登録(現) 高石法律事務所入所 東京永和法律事務所入所 養老信吾法律事務所開設(現) 当社取締役監査等委員(現)	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	八田 陽子	1952年6月8日生	1988年8月 1997年8月 2002年9月 2008年6月 2015年6月 2016年6月 2016年6月 2019年6月 2022年6月 2022年6月 2023年6月	Peat Marwick Main & CO.(現 KPMG LLPニューヨーク事務所)入社 同事務所パートナー KPMG पीトママーウィック税理士法人(現KPMG税理士法人) 学校法人国際基督教大学監事 小林製薬(株)社外監査役(現) (株)IHI社外監査役 日本製紙(株)社外監査役 同社社外取締役(現) 味の素(株)社外取締役監査委員(現) 当社取締役監査等委員(現) 学校法人国際基督教大学評議員(現)	(注)3	—
計						4,800

- (注) 1 取締役のうち上田 亮子、瀧口 健、養老 信吾及び八田 陽子は社外取締役であります。
- 2 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
- 委員長 浜 辺 昭 彦
委員 瀧 口 健
委員 養 老 信 吾
委員 八 田 陽 子

- 5 当社では、執行役員制度を導入しております。執行役員は7名で、上記記載の取締役のうち、社長執行役員 佐々木 康彰、専務執行役員 和田 英男の2名の他に、常務執行役員 大畑 尚志、執行役員 大山 明、執行役員 浦 利和、執行役員 小原 克英、執行役員 上川 徹の5名で構成されております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。

氏名	主な職業、選任の理由
上田 亮子	国内外の金融機関、研究所、大学における豊富な経験及びコーポレート・ガバナンス、サステナビリティ、IR/SRなどに対する高い見識並びに他社の社外取締役国際税務などに関する高い見識並びに他社の社外取締役等を通じて経営の監視・監督を遂行してきた実績に基づいた客観的、中立的な監督を通じて、取締役会のさらなる機能強化を図ることを期待し、選任しております。 当社と同氏との間には特別の利害関係はありません。 また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を株式会社東京証券取引上の定めにに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
瀧口 健	豊富な実務経験・知見に基づいた客観的、中立的な監査・監督業務を通して取締役会のさらなる機能強化を図ることを期待し、選任しております。 当社と同氏との間には特別の利害関係はありません。 また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を株式会社東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
養老 信吾	弁護士としての豊富な経験や知見に基づき、法律面を中心とした客観的・中立的な監査・監督を通じて取締役会のさらなる機能強化を図ることを期待し、選任しております。 当社と同氏との間には特別の利害関係はありません。 また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を株式会社東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
八田 陽子	国際的な会計事務所における豊富な経験及び国際税務などに関する高い見識並びに他社の社外取締役等を通じて経営の監視・監督を遂行してきた実績に基づいた客観的、中立的な監査・監督を通じて、取締役会のさらなる機能強化を図ることを期待し、選任しております。 当社と同氏との間には特別の利害関係はありません。 また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を株式会社東京証券取引上の定めにに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

③ 社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役を選任するための独立性の基準を以下「独立役員の指定に関する基準」に定めております。

「独立役員の指定に関する基準」

1. 本基準は、当社が当社の社外取締役を国内各証券取引所の有価証券上場規程に規定する独立役員に指定するにあたっての要件を定める。

2. 以下の各号のいずれにも該当しない場合、当社は、その者を独立役員に指定することができる。

(1) 当社及び当社の子会社の業務執行取締役、執行役員及び部長職相当の従業員（以下「業務執行者」という。）

(2) 当社の親会社及び兄弟会社（親会社の子会社）の業務執行者

(3) 次に掲げる当社の主要な取引先またはその業務執行者

① 当社に製品もしくは役務を提供している取引先または当社が製品もしくは役務を提供している取引先であって、独立役員に指定しようとする直近の事業年度において取引総額が当社単体売上高の2%を超える者または当社への取引先連結売上高の2%を超える者

② 当社が借入れを行っている金融機関であって、独立役員に指定しようとする直近の事業年度にかかる当社事業報告において主要な借入先として氏名または名称が記載されている者

(4) 当社から役員報酬以外の報酬を得ている弁護士、公認会計士または税理士その他のコンサルタントであって、独立役員に指定しようとする直近の事業年度において当社から1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者

(5) 当社と取引のある法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームであって、独立役員に指定しようとする直近の事業年度において当社からその団体の連結売上高の2%以上の支払を当社から受けた団体に所属する者

(6) 当社の株主であって、独立役員に指定しようとする直近の事業年度末における議決権所有割合（直接保有及び間接保有の双方を含む。）が10%以上である者またはその業務執行者

(7) 過去において上記(1)に該当していた者または過去10年間ににおいて上記(2)から(6)に該当していた者

(8) 上記(1)から(7)に掲げる者の配偶者または二親等以内の親族

(9) 前各号に定める要件のほか、当社の一般株主との間で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのある者

3. 前項各号のいずれかに該当する場合であっても、指名委員会が総合的に判断し独立性を有する社外取締役としてふさわしいものと認めた場合、当社は、その者を独立役員に指定することができる。この場合、当社は、その者に独立性が認められると判断した理由について説明を行うものとする。

4. 独立役員の指定に際しては、指名委員会の諮問を経たうえで本人の書面による同意に基づき当社が上場している証券取引所に届出を行う。

④ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会に出席し、その内容等につき報告を受け、必要に応じて適宜発言を行っております。また、社外取締役である監査等委員は、内部統制・監査室及び会計監査人と連携しつつ、監査等委員会において適宜それぞれの監査の方法及び結果について報告を受けるほか、必要に応じて情報交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、業務内容の監査状況について、各監査等委員である取締役間で情報の交換及び意見の交換を行います。また常勤監査等委員である取締役は、取締役会をはじめ当社の重要会議である経営会議や内部統制委員会等に出席し、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人から当社及び当社グループの業務執行内容などの報告を受けるとともに、当社及び当社グループに関して当社の監査等委員会が選定する監査等委員が求める事項について、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人が報告を行う体制を整備しております。また、当社は、常勤監査等委員が社内データベースへフルアクセスを行うことのできる体制をとっております。さらに、当社の代表取締役社長は当社の監査等委員会と定期的に会合の機会を持ち、会社が対処すべき課題及び監査上の重要課題等について意見交換を行う機会を設けております。

当社は、引き続き、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社グループ会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人（これらの者から報告を受けた者を含む。）が当社の監査等委員会に報告すべき事項を適切な方法で報告する体制を整備していくとともに、当社の監査等委員会に報告を行ったことに関連して不利益を課されない体制を整備することとしております。

監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用については、必要なものを確保できる体制を整備することとしております。

当事業年度において当社は監査等委員会を原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
浜辺 昭彦	13	13
瀧口 健	13	12
養老 信吾	13	13
八田 陽子	13	13

監査等委員会における具体的な検討内容として、取締役会決議事項等の重要な経営上の意思決定の適法性、妥当性の確認、会計監査人による監査方法と結果の相当性の確認等を実施いたしました。

また、常勤監査等委員の活動として、重要な社内会議、委員会等に出席するとともに、必要な社内情報を閲覧ないし聴取し、かつそれらの情報を非常勤監査等委員と共有いたしました。

② 内部監査の状況

内部監査は内部統制・監査室（担当人員4名）によって、当社業務の状況について監査を行っております。

監査等委員会は内部統制・監査室及び会計監査人との間で監査業務に関する連携を密にしており、定期的に監査内容の情報交換及び意見交換を行っております。

これら各種監査と内部統制との関係について、内部統制体制については、当社では業務執行の監督機能を補完する組織である内部統制委員会を設置しており、定期的な委員会の開催を通じて内部統制の充実を図っております。内部統制・監査室は、監査内容について、代表取締役社長のみならず、監査等委員会並びに内部統制委員会に直接報告をしており、内部統制委員会で審議された内容は取締役会に報告されております。また、内部統制委員会には常勤監査等委員が参加しております。これらのことから当社では、各種監査と内部統制の関係は密接な相互連携が図られているものと考えております。

なお、取締役 浜辺 昭彦、瀧口 健及び八田 陽子は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

③ 会計監査の状況

(監査法人の名称)

有限責任 あずさ監査法人

(継続監査期間)

継続監査期間：1996年3月期以降

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間については調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

(業務を遂行した公認会計士)

公認会計士 山本 健太郎

公認会計士 松尾 洋孝

(監査業務に係る補助者の構成)

当社の会計監査業務に係る主な補助者は、公認会計士4名、その他9名であります。

(監査法人の選定方針と理由)

当社は、会計監査人の選定に際しては、監査法人の規模、経験等の職務遂行能力及び独立性、内部管理体制等を勘案するとともに、親会社である住友化学株式会社の会計監査人と同一にすることにより、監査の効率化を図るなど、総合的に判断しております。

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項の各号に定めるいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の独立性及びその職務の遂行状況に鑑み、会計監査人が継続して職務を遂行することに関して重大な疑義が生じた場合又は監査実施の有効性及び効率性の観点から必要があると判断した場合には、会社法第399条の2第3項第2号の規定に基づいて、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(監査等委員会による監査法人の評価)

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議を行っており、その際、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
26,500	—	28,500	—

(監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬の内容(監査公認会計士等に対する報酬を除く))

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
—	2,924	—	—

(その他重要な報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

該当事項はありません。

(監査公認会計士等と同一のネットワークに対する非監査業務の内容)

前事業年度の内容はインド税制に関する調査であります。

(監査報酬の決定方針)

該当事項はありませんが、監査時間等を勘案した上で決定しております。

(監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

報酬等の額について、当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を検証・確認し、監査報酬の妥当性を総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項及び第3項に基づき同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針に係る事項

ア 基本方針

取締役の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬等は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬としての賞与により構成し、監査等委員である取締役の報酬等については、業務執行を行っていないことに鑑み賞与は支給せず、基本報酬のみとしております。

イ 基本報酬の個人別の報酬額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、従事職務や中長期的な会社業績を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

ウ 賞与の個人別の報酬額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業務執行取締役の業績連動報酬は賞与とし、短期、中期、長期の目標達成度合いに応じて算出された額を毎年、一定の時期に支給します。短期の指標は各事業年度の営業利益達成度合いとし、中期の指標は中期経営計画の目標値である投下資本利益率（ROIC）に対する達成度合い、長期の指標はサステナビリティに関するKPIに対する達成度合いとし、短期：中期：長期のバランスを5：3：2としております。

エ 基本報酬及び賞与の取締役の個人別の報酬等に対する割合の決定に対する方針

業務執行取締役の報酬等の種類別の割合については、役位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて決定いたします。

なお、上位の業務執行取締役ほど報酬等における賞与のウェイトが高まる構成とし、当該事業年度の業績の動向をベースに支給総額を決定のうえ、職務内容等を勘案して役職ごとに定められたポイントに応じて按分した金額を各人に配分するものとしております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2016年6月24日開催の当社第155期定時株主総会におきまして報酬年額192百万円以内（うち社外取締役10百万円以内）と決議しております。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2016年6月24日開催の当社第155期定時株主総会におきまして報酬年額50百万円以内と決議しております。

③ 取締役の個人別の報酬等の決定についての委任に関する事項

当事業年度における取締役の金銭報酬について、2024年6月25日開催の取締役会において代表取締役社長西本麗に個人別の報酬等の具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行い、代表取締役社長において決定を行っております。

代表取締役社長に委任をした理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。取締役会から委任を受けた代表取締役社長が個人別の報酬等の額を決定するに際しては、株主総会決議に従うことを前提に、報酬水準の妥当性及び業績評価の透明性を確保する観点から、取締役会の任意の諮問機関である報酬委員会（独立社外取締役が主要な構成員）に原案の立案を諮問し、答申を得ており、代表取締役社長は、その答申内容に沿って個人別の報酬等の額を決定しています。

④ 提出会社の役員区分ごとの報酬の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員 の員数 (名)
		固定報酬 (基本報酬)	業績連動 報酬(賞与)	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員である 取締役を除く。) (社外取締役を除く)	98,289	86,880	11,409	—	—	6
監査等委員 (社外取締役を除く。)	18,000	18,000	—	—	—	2
社外役員	22,500	22,500	—	—	—	4

⑤ 提出会社の役員区分ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

⑥ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、円滑な事業運営、取引関係の維持・強化などを目的として、中長期的な経済合理性や将来見通しを総合的に勘案した上で、必要と判断される場合に限り、株式を政策的に保有することとしております。

② 保有目的が純投資以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における

検証の内容

保有する株式については、経理担当役員が適宜リターンとリスクを総合的に勘案したうえ、中長期的な観点から個別銘柄毎に保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年1回取締役会に報告しております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	96
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

区分	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	7,660
非上場株式以外の株式	1	7,506

(c) 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(千円)	貸借対照表 計上額(千円)		
(株)カーリット	—	5,000	—	無
	—	5,560		

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下である(株)カーリットを含め、開示すべき全銘柄を記載しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

①資産基準	0.1%
②売上高基準	0.3%
③利益基準	0.1%
④利益剰余金基準	0.0%

※会社間項目の消去後の数値により算出しております。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同財団の主催するセミナーへ参加するなど、会計基準の内容を適切に把握し、かつ的確に対応できる体制を整備しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	562,867	324,825
売掛金	※1 5,573,713	※1 4,617,256
商品及び製品	3,951,685	4,244,944
仕掛品	2,251,456	1,662,263
原材料及び貯蔵品	2,177,469	2,052,341
前払費用	40,005	33,225
その他	378,620	104,665
流動資産合計	14,935,818	13,039,523
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	8,626,822	8,314,382
構築物（純額）	2,951,089	2,729,398
機械及び装置（純額）	10,439,547	8,671,612
車両運搬具（純額）	2,847	3,159
工具、器具及び備品（純額）	519,243	490,446
土地	29,219	29,219
リース資産（純額）	996,801	971,878
建設仮勘定	184,912	321,835
有形固定資産合計	※2 23,750,484	※2 21,531,932
無形固定資産		
ソフトウェア	92,881	101,593
施設利用権	4,330	4,330
無形固定資産合計	97,212	105,924
投資その他の資産		
投資有価証券	17,656	96
関係会社株式	10,000	10,000
長期前払費用	40,863	79,485
差入保証金	※1 418,757	※1 372,865
繰延税金資産	-	47,648
その他	38,427	35,716
貸倒引当金	△4,571	△4,571
投資その他の資産合計	521,134	541,241
固定資産合計	24,368,830	22,179,099
資産合計	39,304,649	35,218,622

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 2,235,420	※1 2,097,897
短期借入金	2,800,000	1,650,000
1年内返済予定の長期借入金	1,666,000	1,666,000
リース債務	23,639	27,325
未払金	1,111,202	897,413
未払費用	2,274	2,669
未払法人税等	-	114,532
契約負債	13,526	328
賞与引当金	166,000	164,000
受注損失引当金	1,588	20,904
預り金	49,250	22,416
設備関係未払金	1,423,865	602,299
流動負債合計	9,492,767	7,265,787
固定負債		
長期借入金	4,834,000	3,168,000
退職給付引当金	1,974,240	2,016,277
リース債務	976,676	961,804
長期預り金	176,119	187,603
繰延税金負債	27,941	-
その他	3,114	3,006
固定負債合計	7,992,091	6,336,690
負債合計	17,484,859	13,602,477
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,343,000	2,343,000
資本剰余金		
資本準備金	1,551,049	1,551,049
資本剰余金合計	1,551,049	1,551,049
利益剰余金		
利益準備金	341,210	341,210
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,806,226	1,715,937
別途積立金	10,402,000	10,402,000
繰越利益剰余金	5,387,761	5,277,321
利益剰余金合計	17,937,198	17,736,469
自己株式	△14,148	△14,374
株主資本合計	21,817,099	21,616,144
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,690	-
評価・換算差額等合計	2,690	-
純資産合計	21,819,790	21,616,144
負債純資産合計	39,304,649	35,218,622

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高		
製品売上高	17,985,372	17,658,917
商品売上高	1,441,823	2,359,339
売上高合計	※1, ※2 19,427,195	※1, ※2 20,018,256
売上原価		
商品及び製品期首棚卸高	4,156,949	3,951,685
当期商品仕入高	854,017	765,960
当期製品製造原価	※3 13,098,945	※3 14,859,298
合計	18,109,912	19,576,945
他勘定振替高	※4 9,330	※4 12,362
商品及び製品期末棚卸高	3,951,685	4,244,944
売上原価合計	※2, ※5, ※6 14,148,896	※2, ※5, ※6 15,319,637
売上総利益	5,278,299	4,698,619
販売費及び一般管理費		
発送費	427,461	563,952
保管費	125,219	108,502
役員報酬	134,920	151,800
給料手当及び賞与	692,179	726,934
賞与引当金繰入額	43,000	45,000
法定福利及び厚生費	151,720	155,408
退職給付費用	61,352	64,527
交際費	25,711	26,162
旅費及び交通費	53,342	66,379
通信費	24,787	22,336
租税公課	67,062	70,008
減価償却費	56,195	61,534
賃借料	72,586	76,237
設備維持管理費	1,442,420	265,273
雑費	443,706	613,554
試験研究費	※3 1,041,362	※3 1,114,748
販売費及び一般管理費合計	※2 4,863,030	※2 4,132,360
営業利益	415,269	566,258
営業外収益		
受取利息	34	333
受取配当金	4,029	165
雇用調整助成金	1,350	1,740
物品売却益	1,654	1,732
不動産賃貸料	1,421	1,310
補助金収入	-	850
未払配当金除斥益	739	754
雑収入	1,434	582
営業外収益合計	10,664	7,468
営業外費用		
支払利息	53,779	88,601
為替差損	18,821	94,848
遊休資産諸費用	-	25,910
雑損失	5,674	8,122
営業外費用合計	78,275	217,482
経常利益	347,658	356,244

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	64,591	5,801
特別利益合計	64,591	5,801
特別損失		
固定資産除却損	※ 7 53,696	※ 7 23,726
投資有価証券売却損	—	4,340
特別損失合計	53,696	28,066
税引前当期純利益	358,553	333,979
法人税、住民税及び事業税	81,000	120,000
法人税等調整額	△22,070	△74,403
法人税等合計	58,930	45,597
当期純利益	299,623	288,382

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 原材料費	※1	7,666,732	52.3	7,548,151	52.4
II 労務費		2,302,186	15.7	2,342,339	16.3
III 経費		4,692,477	32.0	4,513,605	31.3
(うち減価償却費)		(2,777,335)		(2,835,407)	
当期総製造費用	※2	14,661,396	100.0	14,404,096	100.0
仕掛品期首棚卸高		2,385,231		2,251,456	
他勘定振替高		1,696,225		133,990	
合計		15,350,402		16,521,562	
仕掛品期末棚卸高		2,251,456		1,662,263	
当期製品製造原価		13,098,945		14,859,298	

(注)

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
※1 退職給付費用	137,832	141,677
賞与引当金繰入額	99,000	95,000
※2 他勘定振替高の主なもの	販売費及び一般管理費への振替 1,442,420	販売費及び一般管理費への振替 265,273
		評価損への振替 △105,782
原価計算の方法	工程別総合原価計算	工程別総合原価計算

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合 計	
					固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	2,343,000	1,551,049	1,551,049	341,210	1,898,359	10,402,000	5,485,116	18,126,686	△14,148
当期変動額									
剰余金の配当							△489,111	△489,111	
固定資産圧縮積立金 の取崩					△92,133		92,133	-	
固定資産圧縮積立金 の積立									
当期純利益							299,623	299,623	
自己株式の取得									
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	△92,133	-	△97,354	△189,487	-
当期末残高	2,343,000	1,551,049	1,551,049	341,210	1,806,226	10,402,000	5,387,761	17,937,198	△14,148

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	22,006,587	48,122	48,122	22,054,709
当期変動額				
剰余金の配当	△489,111			△489,111
固定資産圧縮積立金 の取崩	-			-
固定資産圧縮積立金 の積立	-			-
当期純利益	299,623			299,623
自己株式の取得	-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）		△45,431	△45,431	△45,431
当期変動額合計	△189,487	△45,431	△45,431	△234,919
当期末残高	21,817,099	2,690	2,690	21,819,790

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	2, 343, 000	1, 551, 049	1, 551, 049	341, 210	1, 806, 226	10, 402, 000	5, 387, 761	17, 937, 198	△14, 148
当期変動額									
剰余金の配当							△489, 111	△489, 111	
固定資産圧縮積立金の取崩					△90, 877		90, 877	-	
固定資産圧縮積立金の積立					588		△588	-	
当期純利益							288, 382	288, 382	
自己株式の取得									△225
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	△90, 289	-	△110, 440	△200, 729	△225
当期末残高	2, 343, 000	1, 551, 049	1, 551, 049	341, 210	1, 715, 937	10, 402, 000	5, 277, 321	17, 736, 469	△14, 374

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	21,817,099	2,690	2,690	21,819,790
当期変動額				
剰余金の配当	△489,111			△489,111
固定資産圧縮積立金の取崩	-			-
固定資産圧縮積立金の積立	-			-
当期純利益	288,382			288,382
自己株式の取得	△225			△225
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		△2,690	△2,690	△2,690
当期変動額合計	△200,954	△2,690	△2,690	△203,645
当期末残高	21,616,144	-	-	21,616,144

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	358,553	333,979
減価償却費	2,966,397	3,026,309
有形固定資産除却損	53,696	20,326
投資有価証券売却損益 (△は益)	△64,591	△1,461
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	79,940	42,036
賞与引当金の増減額 (△は減少)	3,000	△2,000
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△195,840	19,315
受取利息及び受取配当金	△4,064	△498
支払利息	53,779	88,601
売上債権の増減額 (△は増加)	△923,640	956,457
棚卸資産の増減額 (△は増加)	251,138	421,062
仕入債務の増減額 (△は減少)	447,220	△137,523
未収消費税等の増減額 (△は増加)	961,362	219,813
未払消費税等の増減額 (△は減少)	-	29,299
その他	252,399	△177,107
小計	4,239,351	4,838,611
利息及び配当金の受取額	4,064	498
利息の支払額	△52,359	△88,206
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△211,555	6,004
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,979,500	4,756,908
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,061,267	△1,584,364
無形固定資産の取得による支出	△45,897	△55,144
投資有価証券の売却による収入	133,605	15,144
子会社設立による支出	△10,000	-
その他	△6,183	△38,673
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,989,742	△1,663,038
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△350,000	△1,150,000
長期借入れによる収入	500,000	-
長期借入金の返済による支出	△1,500,000	△1,666,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△6,682	△26,346
自己株式の取得による支出	-	△225
配当金の支払額	△489,111	△489,111
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,845,794	△3,331,683
現金及び現金同等物に係る換算差額	50,411	△228
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	194,375	△238,041
現金及び現金同等物の期首残高	368,492	562,867
現金及び現金同等物の期末残高	※1 562,867	※1 324,825

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) リース資産以外の有形固定資産

定額法

2007年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) リース資産以外の無形固定資産

定額法

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金その他これらに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため設定しており、一般債権については、合理的に見積もった貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に債権の回収可能性を検討して計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため設定しており、その計算の基礎は当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能な受注契約について、損失見込額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。顧客から受け取る対価は履行義務の充足時点から概ね3ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

また、顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含めております。取引価格について、変動対価等を含む収益の額に重要性はありません。

なお、有償支給取引については、加工代相当額のみを純額で収益として認識しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建債権

(3) ヘッジ方針

管理基準に従い、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引については、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の評価を省略しております。

8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損検討

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度の財務諸表上、液相マルチプラント（主に、カスタム合成製品及び機能性製品を製造。以下同じ）に関する固定資産は以下のとおり計上されています。

有形固定資産	11,522,980千円
--------	--------------

(2) 液相マルチプラントに関する事業は、一部顧客の需要回復の遅れにより継続的に営業損益がマイナスとなっていることから、当事業年度末において、同資産グループについて、減損の兆候が認められます。減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の可否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断しています。

(3) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローは、有機金属触媒製品及び光学材料製品の売上高増加等を主要な仮定として織り込んでいます。

(4) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記主要な仮定に変動が生じた場合は、翌事業年度の財務諸表において、当該資産の帳簿価額が回収されないと判断され、減損損失が計上される可能性があります。

(会計方針の変更)

当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
1	法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。 法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更が財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「未払配当金除斥益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

その結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた739千円は、「未払配当金除斥益」として組替えております。

(貸借対照表関係)

※1 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
売掛金	721,752千円	953,945千円
差入保証金	389,597千円	343,822千円
買掛金	1,161,690千円	896,255千円

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	31,765,862千円	33,898,152千円

(損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1,227,865千円	1,604,870千円
売上原価、販売費及び一般管理費	3,378,527千円	3,336,199千円

※3 一般管理費及び当期製品製造原価に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
一般管理費	1,041,362千円	1,114,748千円
当期製品製造原価	87,700千円	90,010千円
計	1,129,063千円	1,204,759千円

※4 他勘定振替高の主な内訳

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売費振替高	9,330千円	12,362千円

※5 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(△は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	134,253千円	165,498千円

※6 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1,588千円	20,904千円

※7 固定資産除却損の主な内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	2,450千円	9,285千円
構築物	2,849千円	3,489千円
機械及び装置	5,447千円	435千円
工具、器具及び備品	0千円	22千円
撤去費用	42,948千円	10,494千円
計	53,696千円	23,726千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,900,000	—	—	4,900,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,883	—	—	8,883

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	244,555	50.00	2023年3月31日	2023年6月1日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	244,555	50.00	2023年9月30日	2023年12月4日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	244,555	50.00	2024年3月31日	2024年6月4日

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,900,000	—	—	4,900,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,883	97	—	8,980

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 97株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	244,555	50.00	2024年3月31日	2024年6月4日
2024年10月29日 取締役会	普通株式	244,555	50.00	2024年9月30日	2024年12月3日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	244,551	50.00	2025年3月31日	2025年6月3日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	562,867千円	324,825千円
現金及び現金同等物	562,867千円	324,825千円

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	991,679千円	13,782千円

(リース取引関係)

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

有形固定資産

主として社員寮(建物)、車両運搬具、工具、器具及び備品であります。

2 リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業遂行のために必要な資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。一時的な余資については、利回りが確定しており、かつ元本割れの可能性が極めて少ない金融商品に限定して運用することとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、輸出取引等により発生する外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債務とネットしたポジションについて、為替予約について定めた社内規程に基づき一定範囲内で先物為替予約を利用することでヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「重要な会計方針」の「ヘッジ会計の方法」に記載しております。

投資有価証券は非上場株式及び関係会社株式であり市場価格がありません。

買掛金、未払金及び預り金は、支払期日が1年以内の営業債務であります。

借入金のうち短期借入金は、主に短期的な運転資金の調達を目的としたものであり、長期借入金は、主に設備投資資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売管理について定めた社内規程に従い、営業担当部が定期的に全営業取引先の状況、販売取引高及び債権残高を確認して取引方針の見直しを実施するとともに、財務状況等の悪化等による取引先の信用リスクの早期把握や軽減を図っております。

差入保証金は、主に継続取引契約に基づく保証金であり、相手先に係る信用リスクについては、売掛金に準じた管理を行っております。

先物為替予約取引は為替変動リスクのヘッジ目的でのみ利用し、その限度額は実需の範囲内とすることとしております。先物為替予約取引の執行及び管理については、取引権限や手続きに関する社内規程を定めており、この規程の遵守及び取引のヘッジ効果の確認等によりリスク管理を行っております。先物為替予約取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い国内銀行のみと取引を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、「2 金融商品の時価等に関する事項」に含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等、預り金、並びに設備関係未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前事業年度(2024年3月31日)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
その他有価証券	5,560	5,560	—
差入保証金	389,597	382,195	△7,401
資産計	395,157	387,755	△7,401
長期借入金 (※)	6,500,000	6,493,669	△6,330
リース債務 (※)	1,000,316	1,206,631	206,315
負債計	7,500,316	7,700,300	199,984

(※) 長期借入金、リース債務は、1年以内返済予定の金額を含めております。

当事業年度(2025年3月31日)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
その他有価証券	—	—	—
差入保証金	343,762	328,361	△15,400
資産計	343,762	328,361	△15,400
長期借入金 (※)	4,834,000	4,827,052	△6,947
リース債務 (※)	989,129	1,074,458	85,328
負債計	5,823,129	5,901,510	78,381

(※) 長期借入金、リース債務は、1年以内返済予定の金額を含めております。

(注1) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2024年3月31日	2025年3月31日
非上場株式	12,096	96
関係会社株式	10,000	10,000

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	562,867	—	—	—
売掛金	5,573,713	—	—	—
差入保証金	45,834	183,339	160,422	—

当事業年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	324,825	—	—	—
売掛金	4,617,256	—	—	—
差入保証金	45,834	183,339	114,587	—

(注3) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度 (2024年3月31日)						(単位: 千円)
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,800,000	—	—	—	—	—
1年内返済予定の 長期借入金	1,666,000	—	—	—	—	—
長期借入金	—	1,666,000	1,668,000	1,500,000	—	—
リース債務	23,639	24,293	24,967	23,567	22,877	880,971

当事業年度 (2025年3月31日)						(単位: 千円)
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,650,000	—	—	—	—	—
1年内返済予定の 長期借入金	1,666,000	—	—	—	—	—
長期借入金	—	1,668,000	1,500,000	—	—	—
リース債務	27,325	27,999	26,599	25,909	23,944	857,351

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算出した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前事業年度 (2024年3月31日)					(単位: 千円)
区分	時価				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
投資有価証券					
其他有価証券	5,560	—	—	5,560	
資産計	5,560	—	—	5,560	

当事業年度 (2025年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	382,195	—	382,195
資産計	—	382,195	—	382,195
リース債務	—	1,206,631	—	1,206,631
長期借入金	—	—	6,493,669	6,493,669
負債計	—	1,206,631	6,493,669	7,700,300

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	328,361	—	328,361
資産計	—	328,361	—	328,361
リース債務	—	1,074,458	—	1,074,458
長期借入金	—	—	4,827,052	4,827,052
負債計	—	1,074,458	4,827,052	5,901,510

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを返還までの期間に対応する安全性の高い債券の利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額に安全性の高い債券の利率に信用リスクを加味したもので、割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル3の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	10,000	—	—
計	10,000	—	—

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	10,000	—	—
計	10,000	—	—

2 その他有価証券

前事業年度(2024年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	5,560	1,682	3,877
小計	5,560	1,682	3,877
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	5,560	1,682	3,877

当事業年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

2 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	134,007	64,591	—
合計	134,007	64,591	—

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	15,166	5,801	4,340
合計	15,166	5,801	4,340

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前事業年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
為替予約の振当処理	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	744,829 千円	—	(注)
	売建 ユーロ	売掛金	241,965 千円	—	(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
為替予約の振当処理	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	195,039 千円	—	(注)
	売建 ユーロ	売掛金	96,018 千円	—	(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型の制度であります。）を設けるとともに、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。また、当社は複数事業主制度の大阪薬業企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できない制度については、確定拠出制度と同様に処理しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

		(千円)	
	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
退職給付債務の期首残高	1,909,477	2,001,972	
勤務費用	121,669	124,595	
利息費用	10,262	10,790	
数理計算上の差異の発生額	21,397	△299,153	
退職給付の支払額	△65,503	△110,752	
過去勤務費用の発生額	—	△211,453	
その他	4,668	7,794	
退職給付債務の期末残高	2,001,972	1,523,795	

(注) 2025年4月1日より、現行60歳である定年年齢を段階的に65歳へ延長する制度改定を行ったことに伴い、過去勤務費用が発生しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

		(千円)	
	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)	
非積立型制度の退職給付債務	2,001,972	1,523,795	
未積立退職給付債務	2,001,972	1,523,795	
未認識数理計算上の差異	△27,731	281,028	
未認識過去勤務費用	—	211,453	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,974,240	2,016,277	
退職給付引当金	1,974,240	2,016,277	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,974,240	2,016,277	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

		(千円)	
	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
勤務費用	121,669	124,595	
利息費用	10,262	10,790	
数理計算上の差異の費用処理額	8,842	9,607	
その他	4,668	7,794	
確定給付制度に係る退職給付費用	145,443	152,788	

(5) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.56%	2.04%

(注) 当事業年度の期首時点の計算において使用した割引率は0.56%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を2.04%に変更しております。

3 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は前事業年度22,505千円、当事業年度23,339千円であります。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度及び企業年金基金制度への要拠出額は前事業年度63,535千円、当事業年度66,201千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前事業年度 2023年3月31日現在	当事業年度 2024年3月31日現在
年金資産の額	36,788,069	40,257,949
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	62,707,038	61,836,428
差引額	△25,918,968	△21,578,478

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前事業年度 1.46% (2023年3月31日現在)
当事業年度 1.52% (2024年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の内訳は、特別掛金収入現価29,749,133千円、繰越剰余金8,170,654千円であります。

特別掛金収入現価は、過去の年金財政上の不足金を将来に亘って償却するための見込み収入額を表し、厚生年金基金規約であらかじめ定められた掛金率（特別掛金）を手当てしております。

また、本制度における償却方法は元利均等償却であります。特別掛金収入現価の残存償却年数は、19年8ヶ月であります。当社の財務諸表上、特別掛金27,716千円（当事業年度）を費用処理しております。

特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	604,118千円	633,111千円
棚卸資産評価減	70,224千円	86,977千円
賞与引当金	50,796千円	50,184千円
減価償却費	16,766千円	14,957千円
未払事業税	7,100千円	14,787千円
減損損失	13,142千円	10,679千円
その他	19,553千円	24,349千円
繰延税金資産 小計	781,699千円	835,044千円
評価性引当額	△12,052千円	△12,052千円
繰延税金資産 合計	769,647千円	822,992千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮記帳	796,402千円	775,344千円
その他有価証券評価差額金	1,186千円	－千円
繰延税金負債 合計	797,588千円	775,344千円
繰延税金資産 純額	－千円	47,648千円
繰延税金負債 純額	27,941千円	－千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3%	4.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%	0.0%
住民税均等割額	1.4%	1.5%
税額控除等	△14.3%	△23.0%
評価性引当額の増減	△4.1%	－%
税率変更による期末繰延税金資産の増減修正	－%	0.6%
その他	△0.4%	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.4%	13.7%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和 7 年法律第13号）が2025年 3 月 31 日に国会で成立したことに伴い、2026年 4 月 1 日以降開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.4%に変更しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が2,075千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が2,075千円増加しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

医農薬関連化学品	9,838,220
機能性化学品	6,670,062
その他ファイン製品	2,918,913
顧客との契約から生じる収益	19,427,195
外部顧客への売上高	19,427,195

医農薬関連化学品：医薬関連製品、農薬関連製品等

機能性化学品：I L製品、電子材料製品、触媒、光学材料製品等

その他ファイン製品：工業薬品製品、樹脂関連製品等

(単位：千円)

日本	7,509,516
アジア	6,089,797
北米	2,141,657
欧州	3,685,339
その他	883
顧客との契約から生じる収益	19,427,195
外部顧客への売上高	19,427,195

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

医農薬関連化学品	9,281,567
機能性化学品	8,043,765
その他ファイン製品	2,692,923
顧客との契約から生じる収益	20,018,256
外部顧客への売上高	20,018,256

医農薬関連化学品：医薬関連製品、農薬関連製品等

機能性化学品：I L製品、電子材料製品、触媒、光学材料製品等

その他ファイン製品：カーボンニュートラル関連製品、樹脂関連製品等

(単位：千円)

日本	8,339,884
アジア	5,211,112
北米	3,351,375
欧州	3,115,129
その他	754
顧客との契約から生じる収益	20,018,256
外部顧客への売上高	20,018,256

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針)の「6 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) 契約負債の残高等

契約負債は、主に、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、5,220千円であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当事業年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取得価格

当社では残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 契約負債の残高等

契約負債は、主に、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、13,526千円であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当事業年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取得価格

当社では残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、ファイン製品事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、ファイン製品事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	欧州	北米		その他	合計
			米国	その他		
7,509,516	6,089,797	3,685,339	2,141,623	34	883	19,427,195

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
Sumitomo Chemical Europe S.A./N.V.	2,995,751

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、ファイン製品事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	欧州	北米		その他	合計
			米国	その他		
8,339,884	5,211,112	3,115,129	3,351,316	59	754	20,018,256

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
Sumitomo Chemical Europe S.A./N.V.	2,562,482
Corteva Agriscience	2,247,624

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	住友化学株式会社	東京都中央区	89,699,341	総合化学工業	(被所有) 直接 55.90 間接 0.25	当社製品の販売 原材料等の購入 工場用地の賃借	当社製品の販売	1,227,865	売掛金	721,752
							原材料等の購入	3,288,565	買掛金	1,161,690
							差入保証金の回収	45,834	差入保証金	389,597

取引条件及び取引条件の決定方針等

市況価格等を勘案し、都度価格交渉のうえ決定しております。

差入保証金については、無利息であります。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	住友化学株式会社	東京都中央区	89,699,341	総合化学工業	(被所有) 直接 55.91 間接 0.12	当社製品の販売 原材料等の購入 工場用地の賃借	当社製品の販売	1,604,870	売掛金	953,945
							原材料等の購入	3,273,615	買掛金	896,255
							差入保証金の回収	45,834	差入保証金	343,762

取引条件及び取引条件の決定方針等

市況価格等を勘案し、都度価格交渉のうえ決定しております。

差入保証金については、無利息であります。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	住化ファイナ ンス株式会社	東京都 中央区	500,000	住友化学㈱ 関係会社への 融資等	—	資金の借入	資金の借入	△350,000	短期 借入金	1,150,000
同一の親会社を持つ会社	SUMITOMO CHEMICAL EUROPE S. A/N. V	ベルギー メッヘレン	4,445千 ユーロ	医薬品を除く住友化学 ㈱関係会社 製品の欧州 地区での販 売	—	当社製品の販売	当社製品の 販売	2,995,751	売掛金	1,011,501
同一の親会社を持つ会社	泉テクノ 株式会社	千葉県 市原市	20,000	製造業	—	製造設備の維 持・補修又は製 造設備の購入	製造設備の 維持・補修	360,920	未払金	294,790
							製造設備の 購入	151,384	設備関係 未払金	137,709

取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入又は預託の利率については、市場利率を勘案して決定しております。

当社製品の販売については、市況価格等を勘案し、都度交渉のうえ決定しております。

製造設備の設計及び購入並びに維持・補修については、市況価格等を勘案し、都度交渉のうえ決定しております。

(注) 資金の借入の取引金額は、前期末残高からの増減額を記載しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	住化ファイナ ンス株式会社	東京都 中央区	500,000	住友化学㈱ 関係会社への 融資等	—	資金の借入	資金の借入	△1,150,000	短期 借入金	—
同一の親会社を持つ会社	SUMITOMO CHEMICAL EUROPE S. A/N. V	ベルギー メッヘレン	4,445千 ユーロ	医薬品を除く住友化学 ㈱関係会社 製品の欧州 地区での販 売	—	当社製品の販売	当社製品の 販売	2,562,482	売掛金	724,588
同一の親会社を持つ会社	泉テクノ 株式会社	千葉県 市原市	20,000	製造業	—	製造設備の維 持・補修又は製 造設備の購入	製造設備の 維持・補修	323,688	未払金	230,749
							製造設備の 購入	124,857	設備関係 未払金	107,626

取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入又は預託の利率については、市場利率を勘案して決定しております。

当社製品の販売については、市況価格等を勘案し、都度交渉のうえ決定しております。

製造設備の設計及び購入並びに維持・補修については、市況価格等を勘案し、都度交渉のうえ決定しております。

(注) 資金の借入の取引金額は、前期末残高からの増減額を記載しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

住友化学㈱(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	4,461.11 円	4,419.56 円
1株当たり当期純利益	61.26 円	58.96 円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	299,623	288,382
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	299,623	288,382
普通株式の期中平均株式数(株)	4,891,117	4,891,098

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	12,453,318	69,085	40,981	12,481,421	4,167,039	372,240	8,314,382
構築物	5,805,907	25,632	175,905	5,655,634	2,926,236	243,834	2,729,398
機械及び装置	33,158,934	355,865	554,826	32,959,973	24,288,361	2,122,937	8,671,612
車両運搬具	47,874	2,280	7,042	43,111	39,952	1,967	3,159
工具、器具及び 備品	2,828,561	174,818	85,892	2,917,487	2,427,040	203,592	490,446
土地	29,219	—	—	29,219	—	—	29,219
リース資産	1,007,619	13,782	—	1,021,401	49,522	38,705	971,878
建設仮勘定	184,912	918,925	782,002	321,835	—	—	321,835
有形固定資産計	55,516,346	1,560,389	1,646,650	55,430,085	33,898,152	2,983,277	21,531,932
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	290,414	188,820	43,032	101,593
施設利用権	—	—	—	4,330	—	—	4,330
無形固定資産計	—	—	—	294,745	188,820	43,032	105,924
長期前払費用	119,285	80,181	—	199,467	119,981	41,559	79,485

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	千葉事業所	ファイン製品製造設備増強及び更新ほか	355,865千円
工具、器具及び備品	千葉事業所	ファイン製品製造設備増強及び更新ほか	140,491千円
建設仮勘定	千葉事業所	ファイン製品製造設備増強及び更新ほか	813,282千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

構築物	千葉事業所	固定資産除却	175,905千円
機械及び装置	千葉事業所	固定資産除却	554,826千円

3 無形固定資産の金額が、資産の総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,800,000	1,650,000	0.769	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,666,000	1,666,000	0.680	—
1年以内に返済予定のリース債務	23,639	27,325	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,834,000	3,168,000	0.680	2026年5月30日から 2028年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	976,676	961,804	—	2026年4月30日から 2054年1月31日
その他有利子負債				
長期預り金	176,119	187,603	0.545	—
合計	10,476,435	7,660,732	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務は利息相当額を含んでいるため、「平均利率」の記載をしておりません。
3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,668,000	1,500,000	—	—
リース債務	27,999	26,599	25,909	23,944

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,571	—	—	—	4,571
賞与引当金	166,000	164,000	166,000	—	164,000
受注損失引当金	1,588	20,904	1,588	—	20,904

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	145
預金	
当座預金	127,259
普通預金	1,232
外貨預金	196,187
計	324,680
合計	324,825

② 売掛金

相手先	金額(千円)
住友化学㈱	953,945
Sumitomo Chemical Europe S.A/N.V	724,588
川研ファインケミカル㈱	459,680
ミヤコ化学㈱	280,022
EXXON MOBIL CHEMICAL CO.,	236,595
その他	1,962,424
合計	4,617,256

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \times \frac{365}{(B)}$
5,573,713	21,706,819	22,663,276	4,617,256	83.1	85.7

③ 商品及び製品

区分	金額(千円)
ファイン商品	136,914
ファイン製品	4,108,030
合計	4,244,944

④ 仕掛品

区分	金額(千円)
ファイン仕掛品	1,662,263
合計	1,662,263

⑤ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
ファイン製品用原材料	1,956,024
ファイン製品用貯蔵品	96,316
合計	2,052,341

⑥ 買掛金

相手先	金額(千円)
住友化学(株)	896,255
蝶理(株)	202,408
クラリアント触媒(株)	162,257
住友商事ケミカル(株)	146,784
ソルベイ・スペシャルケム・ジャパン(株)	69,699
その他	620,492
合計	2,097,897

⑦ 短期借入金

区分	金額(千円)
(株)三井住友銀行	718,000
(株)三菱UFJ銀行	355,000
農林中央金庫	274,000
三井住友信託銀行(株)	203,000
(株)千葉銀行	100,000
合計	1,650,000

⑧ 長期借入金

区分	金額(千円)
(株)三井住友銀行	1,980,000 (660,000)
(株)三菱UFJ銀行	960,000 (320,000)
三井住友信託銀行(株)	720,000 (240,000)
農林中央金庫	600,000 (200,000)
日本生命保険相互会社	574,000 (246,000)
合計	4,834,000 (1,666,000)

(注) 「金額」欄の()内は内数で、1年以内返済予定額であり、貸借対照表では流動負債の「1年以内返済予定の長期借入金」に計上しております。

⑨ 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	1,523,795
未認識数理計算上の差異	281,028
未認識過去勤務費用	211,453
合計	2,016,277

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高 (千円)	9, 523, 436	20, 018, 256
税引前 中間(当期)純利益 (千円)	368, 125	333, 979
中間(当期)純利益 (千円)	247, 125	288, 382
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	50. 53	58. 96

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	——
買取手数料	無料（但し、証券会社の手数料を除く）
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.koeichem.com/index-j.htm
株主に対する特典	——

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第163期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第164期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月11日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年6月26日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月20日

広栄化学株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山 本 健 太 郎

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 松 尾 洋 孝

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている広栄化学株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第164期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、広栄化学株式会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前事業年度の財務諸表の監査において監査上の主要な検討事項とした「長期保有在庫の評価の合理性」については相対的なリスクが低下していると判断した。このため、当監査法人は、当事業年度の財務諸表の監査において当該事項を監査上の主要な検討事項とはしていない

液相マルチプラントに関する事業の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
広栄化学株式会社の2025年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表において、有形固定資産21,531,932千円及び無形固定資産105,924千円が計上されている。注記事項「（重要な会計上の見積り）固定資産の減損検討」に記載されているとおり、このうち11,522,980千円は液相マルチプラント（主に、カスタム合成製品及び機能性製品を製造。以下同じ）に関するものであり、総資産の32.7%を占めている。 これらの固定資産は定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。 液相マルチプラントに関する事業においては、一部顧客の需要回復の遅れにより継続的に営業損益がマイナスとなっていることから、減損の兆候が認められている。このため、当事業年度において減損損失の認識の要否の判定が行われているが、見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断されている。当該判定に用いられる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した液相マルチプラントに関する事業の中期事業計画を基礎として見積もられており、有機金属触媒製品及び光学材料製品の売上高増加といった不確実性が高い仮定が使用されている。これらに係る経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、液相マルチプラントに関する事業の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、液相マルチプラントに関する事業の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 （１）内部統制の評価 減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、中期事業計画の妥当性を検討する統制に特に焦点を当てた。 （２）将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる液相マルチプラントに関する事業の中期事業計画に含まれる主要な仮定の適切性を検討するため、主に以下の手続を実施した。 ・有機金属触媒製品及び光学材料製品に関して、事業計画において見込まれている販売見通し及びその達成可能性について、営業責任者に対して質問を実施した。 ・有機金属触媒製品及び光学材料製品に関して、事業計画において見込まれている販売見通しについて、外部調査機関による市場データとの整合性を検討した。 ・中期事業計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の将来キャッシュ・フローを独自に見積もった。そのうえで、減損損失の認識の要否判定に与える影響について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、広栄化学株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、広栄化学株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月23日
【会社名】	広栄化学株式会社
【英訳名】	KOEI CHEMICAL COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西 本 麗
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	千葉県袖ヶ浦市北袖25番地
【縦覧に供する場所】	東京本社 (東京都中央区日本橋小網町1番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長西本麗は、当社の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結び付き、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を評価の対象としております。

財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、すべての事業拠点について評価の対象とし、評価対象となる内部統制全体を適切に理解及び分析した上で、関係者への質問、関連文書の閲覧、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社全体を重要な事業拠点として選定し、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目、すなわち収益獲得活動そのものに関連する「売上高」、「売掛金」及び「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象としております。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に係る適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月23日
【会社名】	広栄化学株式会社
【英訳名】	KOEI CHEMICAL COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西 本 麗
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	千葉県袖ヶ浦市北袖25番地
【縦覧に供する場所】	東京本社 (東京都中央区日本橋小網町1番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長西本麗は、当社の第164期(自2024年4月1日 至2025年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。